

平成24年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月19日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	9月19日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
不 応 招 議 員	14番	大原龍彦		

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常勤特別職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政策推進室	室長	伊藤 芳樹	政策推進課長	山本 章人
		ふるさと振興課長	寺西 隆雄		
	総務部	部長	加藤 恒弘	次長兼 税務課長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全課長	岡村 智彦
	民生部	部長	齋藤 仁	次長兼 保険医療課長	犬飼 博初
		次長兼 環境課長	上田 実	次長兼 高齢介護課長	佐藤 一夫
		子育て推進課長	鈴木 利彦	健康推進課長	能島 頼子
	産業建設部	部長	水野 久夫	次長兼 土木農政課長	西川 和彦
		まちづくり推進課長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理者兼 会計管理室長	橋本 浩之		
	上下水道部	次長	絹川 靖夫	下水道課長	加藤 和己
		水道課長	伊藤 満		
	消防本部	消防長	鈴木 卓夫	次長兼 消防署長	大橋 清
		総務課長 兼予防課長	伊藤 啓二		
	教育委員会 会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 智久
生涯学習課長		川合 保	給食センター 所長	大橋 幸一	

	委員長 及び委員	監査委員	平野 正雄		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 認定第1号 平成23年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成23年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成23年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成23年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成23年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成23年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成23年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成23年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第9号 平成23年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○議長 中村英子君

皆さん、おはようございます。

平成24年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集をいただき、ありがとうございます。

黒川勝好君より、葬儀のため1時間程度おくれる旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

本日の欠席の届けは、大原龍彦君でございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る9月13日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 菊地久君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 菊地 久君

議長の指名によりまして、議会運営委員会の報告をさせていただきたいと思えます。

去る9月13日の一般質問終了後に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果の報告を申し上げます。

最初に、意見書の取り扱いについてであります。

6月定例会で継続審議となっていました1件と、その後に提出された5件の意見書の取り扱いについて協議をいたしましたところ、採択することになった意見書は3件ございました。ア「原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの開発と普及を求める意見書」、イ「愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書」、ウ「国の私学助成の増額と拡充に関する意見書」、この3件は全会派の賛同が得られましたので、最終日に議員提出議案として上程し、採択することになりました。

次に、不採択することになった意見書は2件ございました。ア「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書」、イ「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書」、この2件は全会派の一致を見ることができませんでしたので、不採択となりました。

なお、継続審議することになった意見書は「義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」1件であります。

次に、「近鉄蟹江駅前自転車駐車場整備および防犯対策に対する要望書」についてであります。この要望書につきましては、全員へ配付することとなりました。

次に、第4回定例会(12月)の日程が決まりました。委員会報告書に添付されているとおりでございますので、よろしく願いいたします。きょう配っております。

次に、蟹江町観光協会について。蟹江町観光協会規約及び3年間の決算書、事業報告書が配付され、各派持ち帰り精読となりました。現在、議長のほうから全議員さんに配付をする

ことということで、本日既に配付をされております。

次に、その他であります。9月25日火曜日、議会閉会后、開催される議員総会は、議会基本条例の項目について、分科会方式を取り入れ、3グループに分けて検討することとなりました。

なお、25日はグループ分けのみを行うことになりました。

以上、報告といたします。

(9番議員降壇)

○議長 中村英子君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより決算審査に入ります。

議題に入ります前に、皆様をお願いいたします。

質問をされるときは、ページ数と科目を言ってからお願いします。発言の許可を求めるときは挙手をし、議長と呼びかけてください。また、質問あるいは答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

○議長 中村英子君

日程第1 認定第1号「平成23年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入歳出とも総括についての質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○9番 菊地 久君

まず1点目でありますけれども、蟹江町の決算審査意見書が監査委員さんから出されております。その点についてお尋ねを申し上げたいと思います。

監査委員さんの「むすび」、23ページでございますけれども、そこにごみ袋の問題が書かれているわけでございます。今回発生をいたしましたごみ袋未回収に関する調査を行った結果ということで書いてあるわけでございますけれども、このことについて、まず意見を求めたいのは、物品購入をしたときに、物が無いのにお金を払うということ、物が無いのにお金を払ったこととあります。現実にごみ袋が無いのに、確認をしないまま240万という金を支払ってしまっておる、どうされるんですか。この現品確認後、必ず支出するという事は書かれてあるわけです。

また、会計の責任者として、これをどういうふうにとらえたらいいのか。後の処置のことは、そのことについては佐藤化学さんとの裁判的な問題でどのような形に落ちついて、弁済が来るのか来ないのか、これは次のこととございますので、まず管財人さんとかその以前の

問題として、町の会計責任者として、担当者として、物を確認せんものをお金を払う。例えば、自動車を買いました、200万で買いました。その自動車が入ってきたけれども、お金を先払ってあって、自動車が入ってこなかったときはどうされるんですか。この点について、監査委員さんとしては、このお金の支出について問題はありはしないか。これはどう、だれが責任をとるべきなのか、責任所在についてはどう思われるんでしょうかね。これが第1点目の、これ監査委員さんに対しての質問と同時に、後ほど理事者側に対しても同じ質問をさせていただきますと思います。

2点目、24ページ、次であります、職員管理についてであります。

これにつきまして、職員管理、適材適所、適切な人事配置、職員の身分的ストレス、精神的ストレスの軽減に努め、町民への行政サービスが低下することのないよう早期の対応を望むものである。そしてまた、書いてありますが、これは昨年の22年の監査報告書の監査委員さんの「むすび」の中にも同じようなことが書いてございます。いまだに恒常的な時間外労働のことを書いた後、病気休暇を取得する職員もあり、事務執行における無駄、むらを省き、職員の身体的、精神的ストレスを軽減することが望ましい、このように書くと同時に、職員一人一人がコスト意識を持ち、町民が必要とするサービスの提供に努め、町民から信頼される行政運営に努められるよう切望するものである、こう書かれてありますと同時に、今回も同じように職員の健康管理の問題、そして仕事上の問題、このことを言われているわけでありす。

現実に、今回の件につきましては、ストレスによって例えば職場を休養、休まれているだとか、以前から休養して病気がちだった人だとか、そういうような人についてどこまでお調べになっているかわかりませんが、知っている範囲で結構でございますので、まずその2点については監査委員さんにお尋ねを申し上げたいと思います。

あわせて、理事者側でございますけれども、理事者側にも今のごみ問題について、物が入らないままにお金を払ったという、そういうことをやっていいのかどうか。損害をかけたとかかけんという問題、これはまた後の問題ですが、そういう支払いがして許されるか許されんか、これは重大な問題でございますので、後ほど内規、それから会計の支払い方法等々、地方自治法に基づいてどうなのと、会計何やらとありますが、それに基づいてどうなのと。法的な根拠から、その問題についてびしっとした説明をいただくと同時に、今後どうするのかと。

これは弥富町、あま市にも同じようなことがあって、弥富では金額が多い少ない別にいたしまして、議会側が調査特別委員会をつくって、その結論を出して、理事者側に提出をされているようでございますが、このように各よその町村もありますので、蟹江町は蟹江町としてどう対応するのか、大事なことでございます。

それから、先ほど言いました監査委員さんとあわせて、職員の管理等々の問題につい

でも理事者側のほうからご答弁いただきたいわけでありまして、町のほうは職員力というのがございます。それ以外に、臨時だとかいう方々もお雇いになっておられるわけでもございますけれども、仕事のストレスがたまるのは、仕事が多くてたまるのか、適材適所でないでそうっておるのか、どうしたら解決をしていくのかどうか。現実には長期の療養をして休んでおる人が現在何人おるんだらうか。また、病気のままおやめになった人は何人でしょうか。その点について、あわせてこの関係について質問を申し上げたいと思います。

それから、次に予算編成、それから9月の補正にときにも申しあげましたけれども、緊急雇用創出事業基金事業費補助金問題であります。

これはこの決算書の27ページに、県から入ってきた補助金の一覧表がざっと書いてあります。そして、出るほうでございますが、出るほうについては、また町名地番設定事業というのが27ページに入りが入りまして、出るほうは69ページに書いてありますけれども、これがそういう。それからまた、31ページには入りのほうが書いてあります。金額的には182万5,000円で、蟹江町かに丸くんPR事業でありますけれども、これはP162に支出が書いてありますが、入った金がそっくりそのまま出ております。また、橋梁台帳作成事業といたしまして3,213万円入っておりまして、支出のほうは168ページであります。その金額がそっくり委託事業で支出されております。また、道路境界立会データ作成で1,071万円入ってきて、そのままそっくり出ております。また、公園施設等パトロール事業、これも121万1,095円、これは支出は184ページでありますけれども、これもそっくり出ておるわけであります。

また、今年度の当初予算の中にも事業が書かれております。3つ、4つばかり書かれているわけでございますし、また今回の9月の補正でも2つの補正が組まれております。その問題について、いつも取り上げておりますが、この臨時緊急雇用創出事業基金事業というのはどういう考え方で国が決められて、支出は都道府県ということになっておりますが、それを趣旨をとらえて、県からこういう事業ならお金を出してもいいよということで、町のほうは率先をしてそれに飛びついてお金をもらって、少しでも町がやりたいことを推進をするために骨を折ったのかどうなのか。この事業のとらえ方、補助金のとらえ方、このことについて基本的に町内ではどうなのか。

特に、いろいろ考え方はあろうかと思っておりますけれども、先ほど職員の臨時職員等々の話もしましたように、町内で失業をしておる人たち、臨時に雇用して、たとえ何カ月間でも賃金を払って仕事をやってもらったほうがいいんじゃないかとか、そういう実態を、雇用実態、失業者の実態等を本当に把握をしているならば、この金額、総トータルしても何千万という、6,000万ぐらいのお金を活用ができたのかどうなのかと、またことしも引き続いてどうなのかという基本的な臨時雇用創出のために考えられたのかどうなのか、だれがどこで考えておるのかどうなのか、この辺がさっぱりわかりませんので、どういう考え方の中でこの事業の補助金を申請をし、補助金をもらって、委託事業に丸投げ事業をやってきておるのか、その

辺についてひとつ教えてもらいたいと思います。

それから、次にどちらで支出、どちらで収入ではありませんけれども、監査委員さんもお見えでございますので、ご意見をお聞きをしたいというふうに思うわけでございますけれども、海南病院の問題であります。海南病院の問題について、町長は運営協議会の委員で入られていると思うわけですが、事実かどうかわかりませんが、私どもに海南病院の問題につきまして、そこに関係をする弥富市、愛西市、蟹江町、飛島村、木曾岬町の議員各位という形で、議員一人一人にお手紙をちょうだいいたしまして、その中に海南病院の経営実態、こんなことを行っていていいのだろうか、蟹江町も3億円近い金を3,000万ずつ10年間出されるわけでありましたが、我々の税金です。

しかし、そういう出しているお金が現実にこんな形で、事実かどうかは調べていませんが、現実に行われていたときに、我々の金というのはいいのかなという心配をしておるわけでありますので、まず第1に、この問題について町長は、手紙が来て、自分として調べられたのかどうか、また監査委員さんにそのような点についてはどうなのかということをお見せしたのかどうか。監査委員さんが私が今言うようなことは初めて聞いたということになれば、これは後ほどまた町長が答弁した後、監査委員さんの所見をお伺いをしたいというふうに思います。

あわせて、監査委員さんがお見えでございますので、一応お尋ねを申し上げたいわけですが、蟹江町には町の観光協会というのがあるわけであります。観光協会の会長は町長がおやりになっております。事務局は町のふるさとだったか、振興課だね——で事務局はあるわけですが、そういう町長と兼ねて一緒に、それで金の出し入れというのは補助金を観光協会に渡してありますが、その金を使うには、そこで自由に使えるようなシステムになっておるわけで、それに決算書もありますし、規約もあるわけでございますが、兼務でございますので、自由に会長が使えるようなシステムになっておるわけですね。だから、そういう問題で今、特に観光協会の中で問題になり始めておりますのが須成祭の問題であります。須成祭を今回やったわけで、いろいろ町が骨を折ったのか、観光協会がやったのか、そのことについて金の支出の問題が今あるわけ。

心配をされておりましたのは、観光協会ではこれは例えばバスを借りたと、町長が町で出したんじゃないかと観光協会のほうでお金を出しておる。新聞広告を出したのは、町が出したかと思ったら、観光協会が使ったとかね。こういう使い勝手の問題が今出ておりますので、これはまた再質のときにもう少し具体的に質問をしてまいりたいと思いますが、特に観光協会と町長との規約や決算の見方をしたときに、どうなのかという不審に思いましたので、これは監査委員さんという立場からどんなご見解を示していただけるのかなと、こう思いまして、監査委員さんにこのことはお尋ねをしておきたいと、ご意見がございましたらぜひ教えていただければありがたいと思います。

以上、まず総括的に監査委員さんと理事者側への質問とさせていただきます。

○監査委員 平野正雄君

代表監査委員の平野でございます。

菊地議員からのご質問、多岐にわたっておりますが、答弁漏れがありましたらよろしくお願いたします。

まず、ごみ袋の関係でございますが、私がこの件を知ったのは全員協議会の資料、それから新聞報道等からこのことを知りました。当然、その後すぐに決算審査がありました。7月6日に決算審査、環境課を行いまして、7月10日に再審査の請求、いわゆる計表等の提出をお願いいたしました。それから、7月19日最終日に、倉庫内のごみ袋のチェックといたしますか、どこに保管してあるのか、現品のチェックを行いました。

監査におきましては、支払い関係を中心に書類審査により行っております。23年9月14日から24年3月14日まで、13回にわたり、先ほど申されましたように支払いは完了しております。可燃ごみ、ごみ袋大108万枚、1,139万6,700円、不燃ごみ袋15万枚、278万6,175円、トータル、この2種類だけでございますが、佐藤化学関係かと思いますが、1,418万2,875円でございます。この関係につきまして、関係帳簿の支払い関係についての計上の問題はございませんでした。

問題なのは、申されましたように、現品とその支払いとの、車を1台買えば当然車が来るじゃないかと、当然そのとおりでございますが、当時、役場倉庫内にその現品を入れる空きスペースがなかった、現品については役場職員、佐藤化学社員等により、伝票上での確認をしていたということでございます。現品の引き取りは、そのうちの一部として佐藤化学に一時保管の形をとり、これが慣習となっております。想定外な破産の申し立てが情報があり、役場職員により現品の引き取りを実施いたしました。4月26日でございますが、可燃ごみ大38万7,800枚、不燃ごみが7万9,000枚の引き取りができたわけでございますが、残念ながら未回収となりました、いわゆる支払い済みになっていて未回収となっている分、可燃ごみ大14万6,200枚、146万9,310円、不燃ごみ5万1,000枚、90万2,190円、237万円相当のものが未回収となったわけでございます。

監査委員としての役割といたしますか、どうなんだと。まさしく今回の在庫管理の甘さは非常にその認識が甘い、取り組みについてもその甘さがあったということでございます。例月検査、定期検査においては、金銭の流れ、収支について重点を置いておりました。買い入れ、仕入れ物品の在庫管理の状況等の把握については指摘ができませんでした。このことにつきましては、私について真摯に受けとめさせていただきます。町民の皆様並びに議員の皆様、この点についてはおわびを申し上げる次第でございます。また、監査委員としてのその責任の重大さを痛感しております。

先ほど言われましたように、後日の対応につきましては申されたとおりでございますので、

どれほどの債権回収ができるのか、これはまだわかっておりません。改めて監査の体制、監査資料が十分でなかったと認識しておるところでございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 中村英子君

職員のストレスのこと。

○監査委員 平野正雄君

2番目でございますが、「むすび」にありますように、職員管理、長期病気休暇、これにつきましては、毎年、時間外勤務の帳簿、それから出勤簿、休暇簿、すべてのものを全職員のものについて目に触れるわけでございます。毎年のように休暇、長期休暇、とっておられる方はおみえになります。今回はどこだとおっしゃれば、土木農政課でございます。ただ、その部署につきましては設計関係をやっておられる方ということで、ちょっと長期休暇が続きますといろんな障害が出るかと思えます。しかし、ほかの職員でバックアップをしておりますので、現状のところ、その点は処理しているかと思えます。新しい職員がそういう設計事務をまたマスターされれば、自然にそこは消化できるんじゃないかなと思っております。

職員の身体的ストレス云々というお話で、昨年も提案申し上げましたが、残業が多いからどうのこうのという問題ではないと思っております。職員個々の身体的ストレス等が、家庭環境もありましょうし、仕事もありましょうけれども、それがどれだということはちょっと特定はできないかと思っております。そんな程度でよろしいでございましょうか。

○議長 中村英子君

あと、観光協会と町長が一緒のその関係のことについて。

○監査委員 平野正雄君

最後に申されました観光協会の町長と事業者と執行者が一緒ではないかという問題、ここにいろんな独断的な問題ができはしまいかというようなお話でございますが、私も一つで表裏一体というのはちょっとおかしいなと思えます。しかし、いろんな経理面を見ますと、そういう23年度の経理面等につきましては特にそういうものはありません。ただ、町長申されますように、ふさわしい方がおみえになれば、必然的に観光局長とか観光課を、観光の面をやっておられる方、適材の方がみえれば、それが一番ベターだと私は思います。

以上です。

○議長 中村英子君

先に、ごみ問題の、ごみ袋のことは先に総務部長。

○総務部長 加藤恒弘君

先ほど、ごみ問題につきまして法的観点からどうだというお話をいただきました。歳出のほうの担当をさせていただいております私のほうから少しご答弁をさせていただきます。

法的には、おっしゃいますように、私どもの規則、それから要綱等によりましてきちっと

債務が確定したものについて、そしてお支払いをする、そのときには確認調書をつくりまして、物があるということを確認した上での支払いということでございます。おっしゃるとおりの流れでやっております。ただ、今回につきましては、その確認方法の中でできることとできなかったことがあった、あるいはそういったところで、我々のほうは現在までの確認の仕方の中でこれを進めてきたというところに問題点があったというふうに認識はしております。

先ほど、監査委員からもございましたが、確認の方法が甘かったところがあるというのは私どものほうも、私としても確認の甘さにつきましては真摯に受けとめてさせていただいておるところでございます。法律的には、おっしゃるような形で進めてきたというふうには理解しておりますが、この現象になりましたことにつきましては大変申しわけないと思っております。

以上であります。

○議長 中村英子君

総務部長、次の質問ですけれども、長期に欠席した人が臨時を含めて何人おって、やめた人は何人おるかという質問ですので。

○総務課長 江上文啓君

それでは、病気休暇等々で長期休暇をとっている職員についての報告をさせていただきたいと思っております。

まず、平成22年度末に病気休暇等で長期休暇をとっておった者が6名おりました。これはあくまでも平成22年度の3月末の人数でございます。次に、平成23年度末、いわゆる24年の3月なんですけれども、この時点で2名ございました。

次に、現在、これは最新のものなんですけれども、実は安全衛生委員会、これは最初に本当は申し上げなあかんかったと思うんですけれども、安全衛生委員会というのを毎月1回行っております。そこで、今申し上げたような長期休暇をとっておる職員についての報告をし、そちらには産業医ということでお医者さんにも出ていただいておりますので、そこでアドバイスをいただきながら、なるべく職場復帰が早くできるように努めておるところでございます。

ちなみに、ちょっと話戻りますけれども、今回の平成24年9月の時点で行いました職員安全衛生委員会のときに、病休等となった者が6名ございました。その中で、議員が心配をさせていただいております、いわゆるストレス等によるうつと思われる方は1名でございます。

それから、もう1点でございます。23年度中に、病気等で退職した職員が何名いるかというお話だったと思っておりますが、これにつきましては病気による死亡退職がお一人と、あとお二人の方は依願退職、長期療養してみえたんですけれども、本人の申し出によりお二人退職されました。合わせて3名の方でございます。

以上です。

○議長 中村英子君

緊急雇用の6,000万円の損失のことです。緊急雇用の6,000万円の件についてです。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

菊地議員のご質問にご回答させていただきます。

まず、ふるさと振興課のほうで、この補助金の全体のまとめをうちのほうでやっております。うちのほうから、ふるさと振興課のほうから各課のほうへ、どうですかという、こういう依頼をまずしているのが現状です。この緊急雇用につきまして、まずふるさと振興課でも、議員が言われましたように、蟹江町のかに丸くんのPR事業ということで182万5,000円の支出をしております。支出であり、収入と支出が100でございます。

まず、これは県費が100%の補助でございます。補助対象につきましては、人件費が主な補助であります。需用費についても若干認められております。ただ、飲食については補助対象外になっております。主として、この補助につきましては緊急雇用であり、雇用が主な補助対象ですが、町内の住民を対象にはしておりません。町内の住民じゃないと補助はできませんよという、そういう補助ではございません。

ただし、この補助事業は他の市町村、蟹江町ばかりでなく、弥富市でもそうですし、あま市、愛西もこの補助事業を受けております。それで、そこでその他の市町村でも各種事業を、蟹江町のようなこういう事業を行っております。民間企業と契約されているところが大体ほとんどだと思っております。民間企業と契約をされておりますが、その中に、その民間企業と契約された中に蟹江町の住民も含まれていると私は考えております。その企業から結局、緊急雇用で雇われた方が蟹江町の住民ということもありますので、全国的な雇用の目線で補助事業を見ていくという、こういう事業でございますので、よろしく願いいたします。

○議長 中村英子君

海南病院のことで。補足ですか。

○副町長 河瀬広幸君

今、担当が緊急雇用についてお話を差し上げました。菊地議員のお話の関係は、リーマンショックであり、非常に雇用が落ち込んだ状況の中で、雇用促進を図るために国がその制度をつくり、基金として県へ出しました。県が、その基金活用ということでこの緊急雇用促進事業をやっているわけでありまして、菊地さんのご質問の中では、直接雇用といたしまして、例えば役場の中でその緊急雇用の基金を使って、例えば臨時職員を雇って蟹江町の雇用促進に使ったらどうかというようなご質問だろうと思っておりますが、現実、ほかの市町もいろいろリサーチをしましたが、なかなか制度上難しいことがございました。

それで、私ども考えましたんですが、実際は例えば道路パトロールとかいろんな仕組みを考えたわけでありまして、既にシルバー人材センター等の職員さんもございます、なかなか

かその辺のことを考えますと積極的にそこをやることはできなかった。そんな事情がございましたので、直接雇用ではなくて、愛知県全体の緊急雇用促進のためのレベルアップを図るために、事業を見出してやったわけであります。その事業につきましては、私どもも財源がなかなか難しくてもやりたくてもやれない事業、それを中心的に事業の選択をいたしまして、その中で財源確保の一つとして緊急雇用促進事業の基金を使った経緯がございます。全体的には、当然愛知県としての緊急雇用の促進率は、私どもの事業を含めて県全体で取り組んでおりますので、雇用率もアップしておるといふふうに考えております。

もう一つは、短期雇用、6カ月ぐらいの雇用をしますので、その間に次の職業をその先は見つけてほしいということが主な内容でございますので、そうしますとなかなか長期的に町で職員を採用することはできませんので、そういうことを考えまして緊急雇用事業として我々が今やらなければならない事業、それを取捨選択しまして、緊急度、優先順位の高いものから年数をかけて事業促進を図っているというのが実態でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

菊地議員お尋ねの海南病院の運営協議会の件でございます。詳しい日時は、今この場で申し上げることがちょっとできないんですが、議長あて、それから私あても含めまして、お名前をここで申し上げても別に差し支えないわけでありますが、弥富市の多分方だと思いますけれども、お名刺をちゃんと持って来て、身分を名乗られ、私の不在のときに文書をお持ちになったということであります。

菊地議員も議長のほうからお聞きを願っていると思いますが、この件につきまして私は事実確認をするべく、すぐ海南病院の担当者を町長室に呼びました。それで、私としては非常に寝耳に水の話でありまして、実際その寮というのかアパートを建てるには、その建てる土地がもともとどういう土地であったかというところから調べていかなきゃいけない。持ち主の方も、もちろんであります。海南病院の方にきちっとお話をさせていただきました。聞きました。

まだ、運営協議会を今度開くときに、また再度このお話になるわけでありましてけれども、実際我々が運営協議会で申し上げました。運営協議会というのは、私ども蟹江町、そして飛島、弥富、愛西、それから木曾岬ですね、その5カ所が入っているわけでありましてけれども、そんな中で、研修医の慢性的な不足をこれから何とかしたいという海南病院の思惑、考え方がございました。

そして、先ほど申し上げられたとおり、今15年間で4億円の支出をさせていただいております。昨年度、一昨年までは10年間で3億円の建設利子補給という形で海南病院にお金を厚生連に出させていただきましたが、昨年度からは議決をいただきまして、15年間で4億円と

いうことをごさいます。これは3次救急を含めた海南病院の建設、機材、総事業費がおおむね140億ということを知っております。その件につきましては、しっかりと今後も運営状況を見ていかなきゃいけないんですが、そんな中で、このアパートに今現在たしか24室あったというふうに聞いておりますが、今は半分あいておりますということも事実確認をさせていただきました。

このことにつきましては、研修医をふやすために、研修医というのは1年、2年ではございません。最低でも5年間という長い年月をかかり、きちっとした医者育てたいという山本院長の考え方もございまして、どこかにそういうアパートを建てる土地はないかということを探しておいたそうでもあります。この土地があったということで、そこに建設をし、契約をした。ただ、その契約の中身については、我々が詳細を知っているわけではございませんでした。今なお、きちっと我々も調査をして、支出内容等々についての数字ももらうことになっておりますが、今決して丸抱えをして云々という、その状況がどうだということについては、まだはっきりした状況はつかめておりません。

がしかし、海南病院からの説明では、研修医をふやすためにどうしても必要なことだったと、その前にしっかりと運営協議会で話をして、皆さんにご理解をしていただくことが先決であったというような反省の言葉も述べられておりましたので、これからはしっかりと我々も見ていきたいと、こんなことを思っております。今はそんな状況でしか状況はつかめておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番 菊地 久君

また、詳細につきましては支出のときにもいろいろと全体的には質問しますが、大きな問題として、ごみ袋の責任問題というのを、今でも監査委員さんがすみませんと謝ってくださって申しわけないと思うんですが、公金ですよ、公金。現物確認支出、原則を忘れてはしないかと。原則なんですわ、これは。どういう形であっても、ええかげんにそれじゃだあだあで金を払っておったかということになる。倉庫がないで、相手が管理しておいて、数をこうやってできなうで、大方あったで払ったということ、そういう金の出し方でいいのかと。一遍、法律、規約、規程全部見てごらんください、違反ですよ、明らかに。違法な支出をしたにもかかわらず、違法な支出をしたという認識がないから、私は言うの。違法な支出ですよ、こんなことは。物が無いのに、確認をせずに金払っておるの、今まで全部、今までも全部が。そういう解釈になるよ。そういうことをやっておるの。

だから、それはたまたまそういう方で、弁明なんだ、これ、弁明、弁解。弁解をして、従来こういうだったから、まあだだあという、こういうことをだだあ、公金だだあやっておるということよ。それはぴしっとせないかんですよ、ぴしっと。たまたまなのか、初めてなのか、これは明らかに事務方の責任者のミスなんだから、そんな支払いをやらしておってどうもならないですよ。本来の責任問題、その責任問題について全然触れないんですよ。な

ぜなの。町長初め関係者全部、この問題について管理監督不行き届き、明らかに。公金の不正流用ではない、支出です。流用でなくて不正支出なんだ。現物を確認せんまま、銭を払うなんていうことやっていいの。やってはいけないことでしょう。そのまず認識がないから、この認識を改めてもらわん限りいかない。

弥富のことは言いたくはありませんが、弥富は議会の調査委員会のほうで、理事者側に今後の対策についてはどうも、いや、どういうふうに出てくるかわかりませんが、市長を初め理事者側の自分たちの責任問題、それから金額的に千二百何万だと思いますが、弁済をいつの時点でするかとかね。こんなこと私が言うようなことではなくて、町長初め責任者が町民に対して、この失態について日常的に行われていたとするならば大きな問題。税金を納めておる納税者からいったら、ほかの部署にもいっぱいありはせんかと。たまたまこれはこういう問題が出ただけであって、全部署でもありやせんかと、ええかげんなことやったりやせんかと、納税者からいったらおかしいと思うでしょう。

職員がおって、町長がおって、副町長がおって、総務部長がおって、ずっとおるでしょう。にもかかわらず、この問題が発生したときには、発生した原因はきちんとするとして、責任というのはきちんとせにやいかんですよ、申しわけなかったと。個人で考えたって一緒でしょう。物が来るいって、来ないまま金払ったとする。物は来なんだ、どう言うの、詐欺だがね。そうでしょう。詐欺だ言うでしょう、民間で我々が言ったら。これは公のことですので、たまたま倒産をした、しかし金払ったというんだ、会計処理というのはあるでしょう、ちゃんと。見てごらんなさいよ。

確認せんまま現金払っていいなんてどこにもない、異様なんですよ。違法な支出をしても、そのことについてしゃあしゃあとしておる体質が問題なの、蟹江町の。その体質についても一度申し上げるけれども、何の答えも返ってこないから、いずれかのときに、現在の問題についてどうするかということのを改めて姿勢を示していただきたい。そういうことはないなら、これは住民を代表して私がその問題について何らかの形をとらさせてもらう。無責任過ぎる。その点について、もう一度、どういうふうに今考えて、どうしようとするかを再確認をしておきたい。これ1点、いいですか。

それから、緊急雇用創出の問題については、これは皆さんに言っても仕方ない。国が、国家がいろいろと対策をつくって、何とかこれでというような緊急雇用創出事業実施要綱でお金を、東北の大震災で発生していろいろある、ざっと全国的にね。それから、日本が不景気なもんで、それから仕事がないし、だから大ざっぱに国が決めて、都道府県にお任せして、都道府県は理解しておるところは、これ幸いだということで銭をうまく使っておる。蟹江町も、今まで本当に自分ところでやれただけけれども、ああ、これはただで来る金だからいい、このうちののけて委託事業でやれるもんですから、ああ、この際5,000万、6,000万でもやらせりゃもうけもんだと、こういう頭が大体働くの、どこの自治体でも。全部が大体そんな

感じ。

でも、私は前から言っておるように、この町内で雇用の問題について真剣にどう考えておみえですかと。そういう考えの中があって、しかし、これは一時的な金なもんですから、来年来るか来んかわからせんようなええかげんなもんですわ、正直言って。だから、もらえるだけ得なの、どんどん使わな損なの。そういうことで、できるものはどんどん上げて、補助金をふんだくると、こういうシステムなの、今の国にしろ自治体でも。

町村は、もっと賢いところがあるの。悪いことは言いませんけれども、どんどん上げておるがね。それで、使い道がよく理解できんもんで、残っちゃつとる、お金が。残っておるんですよ。本当にそれをうまく利用できるかどうかということも大切と一緒に、せっかく今の雇用状況を考えたときに、こんな小さな町ですけれども、一番身近に失業者や実態がわかるもんですから、それをわかった中で、こうだということを書いてくださればお互いが理解できるんですけども、なかなかそういうのが出てこないから、どんなもんかなということでお尋ねをしたわけです。

また、個々で、次の支出の段階のときに話をさせていただきたいと思いますが、これはこの辺にとめておきますが、次に大きな問題にこれからなるだろうと思いますのが海南病院の問題であります。

この海南病院は、確かに地域の病院として厚生連でやっていただいておって、あの中身も非常に我々もいい、親切でいいとか、ああ、あの建物を建てて、病室も少ないもんですから、建てていただいて、入院患者をすぐにほうり出して、今満杯だ行って、行くと、もうあんた帰りやって、すぐ1週間以内にみんなほうり出されるわ。だから、何とか早く整備されて、必要な人は入院させてもらえるようなことで建築費についてはいいよと。今さっき、町長がちょっと言った運営等々の問題も、ご援助をとようになってきたときに、こんな例えば事実としたら、こんなええかげんな不正的なことをやっておるところへ町の財政をつぎ込んでいいんですかと。もっと身の潔白をしてもらいたいと。そうしないと、まだこれ病院のこれは一部の話であって、まだ幾らでも出てくるんですよ。

今の病院の理事長との職員との関係だとか、なぜやめていくのとかね、そんな話は今たくさん出ておりますので、ぜひその現実問題についてもっと、町長が代表で出られておるもんですから、海南病院が我々としては緊急医療をやってくれる緊急病院ですので、まずはどこかへ行けといったら、緊急のときには海南とだれでも言葉が出るぐらい海南病院なんですよ。それから、液済会とか津島市民病院とか順番はありますけれども、遠いところだと日赤ですよ。あそこの中村日赤ね、あそこへまで運んでくれるわけですけども、海南病院は大事な病院ですので、そんなことがどんどん出てきたときには、うみが本当に治るならばうみを出すという気構えで、町長は海南病院に対する運営協議会の委員としてもう少しぴしっとやってもらいたいんですよ。そうしないと、非常に印象の悪いだめな病院というふうになっちゃう

ルを張られちゃうからね。

だから、私が心配しておるのは、全体的に、この決算のときはいずれにしてもよその議会でも海南病院は取り上げられていると思いますので、関係するところで議会の側も厳しく、海南病院については問題があると、しっかりしてほしいと、真実を明らかにせよと、それについて町長は3万6,500人を背負ってきちんと整理をしていただいて、12月の議会には多分この問題がもう少し明らかになってくると思いますので、お願いを申し上げたいと思います。

それから、先ほど監査委員さんにご質問させていただきました観光協会の関係であります。いつまで町長ダブってやっておると、町長は、まあいつでもだれかおったらかわってもいいよということを前に言ったこともあったんですが、かわる人がなかなかないとか言っていますが、この24年の行政改革実施計画書の中でも、改革ということで、蟹江町の観光協会補助費事業で、蟹江町観光協会補助金についての検討というようなところにも若干それらしいことが書いてあるわけですね。協会の一見直したほうがいいんじゃないでしょうか。

だから、そういう時期に来ておると思いますので、痛くもない腹を探られるような事業計画ね、協会と町長が一体だと金の出し入れは、あれご自由なんですね。これは本当に楽な金の出し方のやり方だね、この観光協会の金の使い方ってね。款項目や何かは、会長が勝手に思えば自由に使える。それで、自分ところの職員が事務局だもの、おお、これちょっと銭出しておけよ、それで済むわけね。それは楽だに。これは1,400万近い予算を、そのうちの五、六百万は自由に使えるということはいいいね、なりたいねと思うぐらい。それはええですわ。

それで、監査委員さんからも指摘があったように、はっきり申し上げんが、いかがなものかねという言葉が出たとおり、いかがなものかねというようなことを、これは入りと、今度のまた款項目の中で、商工費の中でももう少し詳しく質問させていただきますが、今は全体的な観光協会と町長との問題ですので、両方に引っかかっておりますから、大局的にどうなんでしょうかとこの質問を大ざっぱに全部させていただいておりますので、もう少し後、後ほど細かく申し上げたいと思います。

これは決算の総括的な問題でございますので、何かさっきのごみの問題や海南病院の問題、それから今、観光協会の問題等について、もう一度言っていただければ、私の質問は終われると思います。

○副町長 河瀬広幸君

ごみ問題につきましては、本当に4月26日の発生以来、議員各位におかれましては非常にご心配をおかけしましたことをまことに申しわけなく思っております。ここでおわび申し上げたいと思っております。

実際は26日にわかりましてから、5月11日の臨時会に行政報告させていただきました。そして、6月4日の全員協議会で概要を報告、6月20日の最終日には役場庁舎内での調査委員会を立ち上げまして、それで調査するという方向をさせていただいております。現在、調査

委員会の内容でございますが、実は昨日、最終の調査委員会が終わりまして、ほぼ結論が出ました。それを持ちまして、現在、町の顧問弁護士と協議をしているところでございます。

いずれにつきましても、この内容につきましてもは履行確認が問題になったわけでございますが、それに関しても調査委員会の中できちんと方向性を示しながら出したいと思っております。今現在の考え方としましては、この議会の最終日におきまして、町長と私の責任の所在のあり方、それと職員の処分につきましても、きちんと調査委員会の内容報告とあわせてご提案申し上げるつもりでございますので、ぜひご理解賜りますようによろしくお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、海南病院の件をご答弁申し上げたいと思います。

先ほど来申し上げましたとおり、私も含めて、ほかの首長さんとも今お話し合いをさせていただいております。お金の出し入れにつきまして、詳しいことは我々のほうには報告は入ってきておりません。年に2回おおむね運営協議会があるわけでありますので、そのことも含めて、協議の場にしっかりとのせていきたいというふうに思っております。

それから、事業費の最終的な出し入れにつきまして細かい収支報告を我々は受けているわけではございませんが、非常に多岐にわたりますので、運営協議会全体の、海南病院の全体の収支については報告はありますが、細かい収支については報告がございません。今回のこの事業についても、一から十まで我々が把握しているわけじゃございませんので、今後この海南病院につきまして疑義があるようなことがございまして、これはしっかりと、我々もお金を出している側でありますので、菊地議員おっしゃるとおり、しっかりとこれからも見ていきたいなと思っておりますので、今の段階ではそれを申し上げるにとどめさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長 中村英子君

他に質疑はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、総括を終わります。

続いて、歳入について、16ページから41ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで各課長の入れかえを行いますので、暫時休憩します。

(午前 9時57分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時00分)

○議長 中村英子君

歳出は款別に質疑を受けますが、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、42ページから45ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、44ページから95ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

47ページですね。47ページの職員の健康診断委託料です。この件につきましては、先ほども菊地議員のほうからも、職員の休暇をとってみえる方が多いというお話があったわけなんですけれども、職員が健康を維持するためにも、元気な状態で町民サービスをやるということは、これは基本であるわけであります。これは役場の職員だけではなく、企業においても民間企業でも精神的なストレスだとか、そうしたうつ病だとか、そういった長期に休業するとか、また企業の中でも多くなっているわけであります。

特に今回、監査委員さんも「むすび」の中で指摘がされているように、長期病気休暇を取得している人が多いということで、先ほどの町当局の答弁の中にも、本年度はストレスでうつの方が1名あるという、そういうふうで6名の方がみえるということをお聞きいたしました。特に現在、職員の健康管理はしっかり努めてみえると思うわけなんですけれども、健康管理の状況はどのようになっているのか。

また、職員の健康診断委託料というのが出ておるわけなんですけれども、早期発見、早期治療に向けてどのように対応されているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○総務課長 江上文啓君

職員の健康診断へのお話だと思います。

まず、職員につきましては、通常年に1回、9月、10月、11月ぐらいなんですけれども、健康診断を実施いたします。その結果、その内容によっては、先ほど申し上げました職員の安全衛生委員会のほうにも報告いたしまして、改善の必要のあるものについてはそれぞれに指導をさせていただいております。

あと、健康診断を、これは集団健康診断なんですけれども、それ以外にも人間ドックというのもございます。これらにつきましては、職員に希望をとりまして、希望のあった職員については全員の方に人間ドックを受けていただいております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

いろいろと健康診査をやっていただいているということではありますが、特に職員のストレスによるうつですね、こういう方が1名みえるということですが、今、蟹江町も職員のメンタルヘルスに対してのチェックをなされているということで、またメンタル面での研修会も行われているということなんですけれども、こういった研修会が行われているのか、ちょっとこれもお聞きしたいなと思います。

○総務課長 江上文啓君

メンタルヘルスというお話でございますが、町は直接事業をやっていることはないんですけれども、実は共済組合等がメンタルヘルスの講習会というものを開催いたしまして、そちらのほうに希望者を募りまして参加していただいている状況でございます。

以上です。

○1番 松本正美君

しっかりとこれも取り組んでいただきたいなと思います。以前も教職員のメンタルヘルスということで、心の体温計を導入していただきたいということをお話をさせていただいたことがあると思うわけなんですけれども、どうか蟹江町の職場においても簡単にできますので、心の体温計の導入を図っていただきたいなと、このように思います。

続きまして、ページ数は61ページですけれども、61ページの電気料についてです。電気料でありますけれども、本町でも庁舎の電気を間引くなど、節電対策に去年もことしも取り組んでいただいておりますね。古い空調を新しいのに変えたりだとか、いろんな形で節電対策に取り組んでみえるわけなんです。それで、この節電対策に取り組まれて、本町の電気代というのはどのぐらい節電できたのかお聞きしたいのと。

それと、今2000年度から電気事業法が改正になりまして、そして参入規制が簡単に入れるように、新電力のPPSからの電力の購入ということがうたわれております。これは非常に削減につながっていくということで、特に電気料金においては、基本料金がかなりウエートを占めていますので、この基本料金を下げることによって本町の電力も節電させていただくことができるんじゃないかなと、このように思います。本町では、どのようにこのことについても考えてみえるかお聞きしたいなと思います。

続きまして、ページ数77ページですけれども、防災対策整備事業ですけれども、特に非常備蓄についてお伺いしたいんですけれども、本町でもアルファ米ですかね、こうしたことを賞味期限が来ると適度に交換されてやられてみえるわけなんですけれども、特にカーペットだとか毛布ですね、こうしたのは賞味期限というのはないわけなんですけれども、こうした備蓄倉庫や学校等に保管場所となっております。倉庫だとかそういう部屋の中に入れておけば、空気の流れも悪くなり、そしてカビだとかダニが発生しやすくなるわけなんですけれども、そうしたときに、こうした毛布をいざ使おうというときに、においがしみついて使い物にならなんだということがないか、そうしたことも定期的にチェックをされているのか、こ

の点についてもお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○総務課長 江上文啓君

まず、財産管理費における電気料の節電をしているかどうかというお話だと思えます。これにつきましては、平成22年度と平成23年度と比較した場合に、電気料につきましては、マイナスの9.3%、9.3%節減できたと思えております。

なお、平成24年度におきましても、現在、節電は当然継続しておりますので、23年度と比較した場合に、これマイナスの35.5%、35.5%の節減なんですけれども、ただ、これはあくまでも参考ということでお聞きとどめいただきたいと思えます。と申しますのは、実は蟹江町の電気料、体育館と共用でやっております。ご承知のように、体育館、今現在工事中でございますので、体育館の電気料がほとんど反映されていないと思えますので、今申し上げた35.5%のマイナスというのはあくまでも参考ということで、来年度はもう少し逆にふえるものと思えております。

次、もう1点でございます新電力のお話だと思えます。新電力につきましては、私どもも新聞等々でもいろいろ載っておりますので、その辺も参考にさせていただきながら、実は先日、中部電力さんのほうから、去年1年間の電力量の変化等も含めた書類をいただきました。その書類をもとに、ある事業者の方に、新電力に変わった場合にどれぐらいの節電効果があるのかということを含めて、今依頼しておるところでございます。

以上です。

○議長 中村英子君

心の体温計と防災。心の体温計は、あと防災の備蓄の毛布と。心の体温計はいいですか、導入について。

○安心安全課長 岡村智彦君

まず、非常食の備蓄の関係でございます。アルファ米など乾パンとか毛布など、賞味期限がございますけれども、毛布などは賞味期限がないということで、備蓄倉庫とか学校などの避難所にそれぞれ保管がしてありますが、カビ、ダニだのそういうようなことがあるのではないかとということで、においがしみついたりして、実際に使い物になるのかチェック定期的に行っているかというご質問でございますが、まず毛布などにつきましては、ビニールなどできちっとこん包がしてあります。また、アルファ米、乾パンにつきましては、定期的に購入をしておりますので、その際に、それぞれの非常の毛布などに関しましてもチェックはしております。

さらに、毛布などの実際に使ったものに関しましても、クリーニングなどへ出して、また再度非常のときに使えるというように、訓練などに関しましても使用しているということでもありますので、チェックのほうはまた定期的に今後も行っていきたいというように考えております。

以上です。

○議長 中村英子君

終わった。

(「終わりです」の声あり)

終わりですね。

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、94ページから127ページまでの質疑を受けます。

○9番 菊地 久君

民生費でいい。

○議長 中村英子君

民生費、94ページから127ページまでです。

○9番 菊地 久君

127。まあいい、間違えた。

○議長 中村英子君

では、民生費、質疑ありませんでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、126ページから149ページまでの質疑を受けます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川でございます。

138ページの葬祭費であります。これは毎回決算のときに出てくるわけでありましてけれども、今回も葬祭費として2,100万ぐらいの費用がかかっておるわけですね。それで、この間もいただきました町長が行われましたタウンミーティングでの各町内の意見の中でも、この蟹江町におきます本町と舟入の火葬場につきましては、いろんな問題があるし、いろいろ問題が出ておったと思います。

その中で、町長の答弁というか、お答えの中に、最終的にはもう2つとも廃止して、今度新しくできる名古屋の新茶屋ですか、あそことか愛西市の新しい火葬場をお願いをしていくような方針が書いてあったんでありますが、実際のところ、蟹江町としての方針ですね。これいつまで言っておっても仕方ないわけでありまして、本町の火葬場なんて本当にかわいそうなものでありまして、直ちに直せん、一生懸命維持をしてみえるわけですがけれども、あそこも本当に限界が来ております。かといって、舟入へ全部入れさせていただけるかといったら、また舟入のほうもいろいろ問題があります。

私も、今、町長が考えておるとおり、2つともできることならば閉鎖をさせていただいて、今新しくできる名古屋市のほう、そして愛西、近隣市町村の火葬場が利用できるならば、そういう形で進めていっていただきたいというふうに思っておるわけですが、そろそろ最終決断が来るときだと思いますが、町長の意見をお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

今、黒川議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

この斎苑問題につきましては、大変長い歴史があると認識をいたしております。町長就任以来、平成17年から、前の町長さんにいろんな経過、経緯を聞きました。担当からもいろいろ経過、経緯を聞いた中で、まずそれぞれの団体の方にも意見も聞きました。まさに黒川議員おっしゃるように、本当にらちが明かない、本当微妙な問題であるのも事実であります。

ご存じのように2つの斎苑で、決算報告にありますように2,000万強の予算を使って今、運営をしているわけであります。年々、老朽化が目立ってきているのも事実であります。そんな中で、菊地議員からも一般質問も数度もいただきました。タウンミーティングでも、正式に斎場問題が出たのは1カ所か2カ所だというふうに記憶をしておりますけれども、そんな中で、やはり閉鎖をして、新たに新しいところへ行ったらいいんじゃないかという意見もあったのも十分認識をしております。

ただ、今の状況で、すぐそれができるかという、名古屋市もまだまだ建設にも時間がかかると思います。それから、愛西のほうも諸事情がまだありましたし、実際使用するとなりますと10倍以上のお金を払わなきゃいけない、その分の負担金をどうするかということも含めて、いろんな問題がまだあるやに聞いております。すぐに云々ということはできませんが、いずれにいたしましても、一步ずつでもこの斎苑問題については解決をしていかなきゃいけない問題であることは事実であります。そんなことで、もうしばらくお時間をいただきたいなと思うのが今現状でありますので、よろしく願いしたいと思います。

○8番 黒川勝好君

今の町長のお答えですと、ちょっとニュアンスが違うわけですね。僕、このタウンミーティングの読まさせていただいて、二、三カ所だったと思いますが、出ておりました。そのときの答弁は、必ず1,700万ぐらいかかっておると、もうこの状態ではいつまででもやっていけないから、今の新しくできる名古屋市、そして近隣町村のものをお借りをするということをはっきりと町民の前でお答えをされておるわけですね。今の話を聞きますと、まだまだ当然時間がかかると、もうちょっと考えさせてくれということでは、やはり町民が聞いていることと我々が聞いたことではちょっと温度差があり過ぎるように思うんですね。

もう本当にこれは来ておるんですよ。もう大変なことになっておるんですよ、本町のほうも。舟入だって、いつまででも、あんなわがままはさせていちゃいかんですよ、これは。ですから、もうちょっともうちょっとで、また来年、町長も選挙であります。そんな話も多分

出てくると思うんですが、もうちょっともうちょっとではいかんですから、やはり一つずつ区切りをしていかんと、今の国の問題でもそうですけれども、いつまでもだらだらやっているもんですから、最後はああいう爆発してくるわけですし、蟹江町の中でも絶対この火葬場の問題につきましては本当に爆発しますよ。本町の人たち、気の毒ですよ、あれでは。

ですから、もう町長就任中にきちっと結論を出すとか、何か日にちを区切っていったかんと、我々このタウンミーティングのあれを見ておるだけだと、もう町長の腹は決まっておると思って、僕はきょうこうやって質問させていただきました。だけれども、今の話を聞いておると、全然まだ腹が決まっておらんように思うわけです。ですから、もうちょっと前進したお話が聞きたいんですが、どうですか。

○町長 横江淳一君

黒川議員の気持ち、よくわかります。私が言い方が悪かったのかわかりませんが、方向性はもう決まっておるわけでありまして、何度も言いますように、相手のある話であります。その相手にまだしっかりとお話がしていないまでも、その時期を決めるなんていうのは今の時点では言うわけにはまいりません。ですから、考え方として、そちらの方向に行くという考え方はありますよと。

我々も、町民の皆さんからランダムにいろんなお話は聞きます。私のおふくろも、5年前に本町火葬場でだびに付されました。そのときに、親戚、身内の方からいろんな意見は言われましたが、十分それは理解しているつもりであります。しかも、特に本町火葬場につきましては、福田川を堺にして東側がもう土地区画整理事業でたくさん家が建ってきております。実際、問題が起きていないわけではありませんが、近年は落ちついておるわけでありまして、いつ老朽化によって支障が起きるかもわかりませんので、そういうことも踏まえながら、しっかりと足元だけは固めていき、一步一步進めていきたい。ただ、きょう、いつだということにつきましては言及を避けさせていただきたい。ただ、考えはしっかり持たせていただいておりますので、何とぞそここのところは深いご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 中村英子君

よろしいですか。

○9番 菊地 久君

9番 菊地です。

今、黒川議員が質問した斎苑の問題であります。今も質問に対しての答弁なんですが、全く気がないという印象なんです。もう十数年前からこういう話が出てあって、その都度出たのが舟入が頑固でやってくれせんかね。じゃ、舟入へ行って、説得に町長何べんか行っていますかと聞いたら、聞いとうせん。説得に真剣に舟入へ一本化、例えば本町のと国道1号

線で切って、ああ、こっちはこっちという覚書によってですが、その覚書、何年も前にやって、道路、進入路を例えばここから入るようならいいですよ。じゃ、それを解決するためにどうしたらいいとか、福田川沿いにどうだとか、それで3軒の人が特に反対をしておられるんですが、その説得はどうなのとか、そういうことは本当に正直言って積極的に動いていないことは事実。だから、どうしてもというならば、前回は申しあげましたように、もう廃止、舟入も廃止、本町も廃止という大胆な基本方針を出してから、だったら、いや、多少のことはと舟入だって言う、話も出る場合もある。

それと、もう一つは名古屋、港区南陽町で今、名古屋市のやつやっていますけれども、本当に近いですわ。あそこは区画整理事業の中でやっておりますので、早いですよ。それについては、私は費用問題を申しあげたと思いますが、1体例えば5万円ですと、それから愛西市は6万円だと思いましたが、そういう他の町村と話をどう進めるかということなんですよ。それで、蟹江町が大体この斎苑に約2,000万、委託で千五、六百万ですわ。委託をやらした後、業者はいろんなことをやって2,000万ぐらいかかっちゃうと。

それで、今年の蟹江町で亡くなられた方が、この決算のこっちの報告書を見ると51ページでありますけれども、全部で蟹江で333人で、町内の方が254人ですわ。本町が179人、町外が別なんですわ。それを計算していったときに、例えば舟入はそのままで、本町だけを例えば廃止をしたら179人、179人の方を例えば200人として5万円だったら幾らなのとか、そういう計算をしていくと、そんなにびっくりするようなことでも何でもないですよ。愛西市のほうにも話を持ち込んで、どうなのと。あそこはまだ1軒は住んでいますし、そういう外からの積極的な話は、近隣市町村と町長は非常に仲よくしてという、連携を深めて、それからお互いに助け合って、ある施設は使いましょうと。

それで、大治だとかあちは祖父江のほうですよ。それから、あま市もないんですわ。それから、津島市は今、煙が出るということでやりますので、その間は愛西市にお願いするだとか、それから今回、町長がおっしゃった飛島とも仲よくという、飛島にもあるんですが、飛島はいいあるんだよ、飛島は。ほとんど、失礼ですけども、煙、煙と言っては失礼ですが、亡くなられてあそこで燃やす人というのは数が非常に少ないもんでね。

だから、そういう施設を地域の人ということなら、もっと積極的に、もう本町がだめになってから話すんでなくて、交渉事ですので、例えば舟入をやめて本町だけ200人、200人で5万円持ち出しても1,000万ですわ。それで、委託料が本町が、本町は本町で出ていますよね。幾らって内訳がどっかにあったな。本町斎苑の委託料が756万円ですわ。舟入は567万円ですわ。委託、燃やしていただくだけで756万円ですよ。だから、そういう計算して、これだけじゃないもんで、これこそ1体今1万円ですか。

(発言する声あり)

ただではないということですが、1体入りますので、その辺もお話し合いをしてね。とい

うようなことを私は前から何べんでも言っておりますが、俎上にのらない。それで、タウンミーティングのときにも、ちゃんと町長は約2,000万ぐらいかかるということもどこかで答弁あるんですね。だから、できたら今言ったような方向でという答弁まで町民の前では言っていますし、議会でも一生懸命そういう方向でとおっしゃっておるのが、前へ進まんことが問題なんですよ。

気がないということね。気がありやできること。だから、気がないからやらないだけ。気がないでやらないの。ないところがあるんだから。あま市なんかはないですよ、斎苑なんて。あれはよそと提携してやってもらって、祖父江へ行くとかね。やりやできるわけ。名古屋、八事は今満杯なもんで、こちらへつくって、本当は舟入へつくってくれと昔あったときに、我々は反対した経過があるでいかんけれどもね。あの舟入のところへやってもらいたいということがあったんです。そのときに、今になってみりややりやよかったなと思うが、舟入の議員さんが大反対でしょうし。だから、気があるかないかということで、今のだけの答弁ですが、もう再度この計算と根回しが大事な、根回しが。

愛西市へ行って見てちょうだい。今、斎場で会員募集でやっておるんですね、使ってちょうだい。だから、そことセットで、あそこの斎場を使うセットで燃やしていただくとか、やり方はいっぱいあるもんですから、あとは金銭的の問題も頭に入れて、ここへ決算に出ておるの、金額で。この使う金額出ておるもんで、計算していくと一つの解決できるんじゃないのと。それをこの行政改革のフォローでも、もう何十年前からこの斎苑問題についてというのは行政改革のあれにずっと出ておるの。何にも進んでない。

ぜひ、このことについて再度どうなのという質問をさせていただきたいと思いますので、もう一度、これはもう町長しかできないの。火葬場の問題を余り言うのと、私は70過ぎたもんでいいんですね。70過ぎる前に余り言うのと迎えに来るよというけれども、町長は元気だから、なかなかお迎えに来んだろうから、元気でこれ力持ってやってもらいたいと。

だから、もう少し黒川議員の答弁をしたような、そんなことを今も言っておるようなことでは、まあ10年たつたってできんわ、10年たつたって。今、かたい決心でやっぱり踏み込んでいかんと、今チャンスなんですから、地域との町村との連帯を深めたいと、連携を深めたいと。だったら、早速、蟹江で困っておる問題として斎苑問題どうだねって、飛島の村長に一遍どうだねと。仲よくしようね、バス乗り入れでしょう、今度はこれもやってねって。ああ、いい施設あるじゃんね。やってもらえやええんですよ。弥富にも、ちょっと遠いけれども、あれは弥富市がつくったんじゃないんだもん、ごみ問題で環境の対策費でやった金だもん、蟹江町の金入っておるがね。

だから、そういうのが私は連携だと思う。そういうときになると、そっぽ向いちゃって、一方では、いい格好して連携しましょう連携しましょうと、冗談じゃないですよ。本当にあまが一緒だとおっしゃるなら、その辺もひとつ言ってみたらどう。あれは言わなかったら絶

対やらんですよ。どこも嫌だもんで、こないほうがいいこないほうがいいに決まっていますわ。

だから、町長のこれは決心、腹づもりであれば、例えば町長だけがでは嫌というのなら、これこそ議会を挙げて、例えば斎苑問題対策連絡会議だとか特別委員会をつくって、それをどうするかという力を入れるとか、それがさっきよく町長の言う、町民と行政と議会が一体となって三位一体となって動くことによって前へ実現できるということになると思うけれども、その前の町長がふらふらしておるもんで、全然いかんわさ。だから、この際、かたい決意を持って挑むなら挑むと。議会も応援してちょうと言え、議会もそういう方向で各町村の議員さんにも働きかけるだとかいうような方で方向づけをしていったらどうかと。舟入についてでも、舟入は本当に嫌なのかと、嫌なら廃止でもいいんですねと、そういう話をするだとか、やっぱりこれは大胆にやっついていかないと片づきません。だから、再度この件については町長にお尋ねをしておきますので、かたい決心のほどをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

本当にご心配をおかけいたしております。いつかは我々も行く道でありますので、これは真摯に考えております。決してふらふらしているわけではございませんが、やっぱり結果をしか見ていただけないというのが非常に我々のこういう業界は寂しい思いがいたしますが、実際、条例で定められているものについて、それぞれの基本自治体の中でお決めにされていることもあるわけでありまして。交渉事というのは、すべてあからさまにして交渉するものもあれば、そうではないものもあるのは十分菊地議員もご承知のうちだというふうに思っております。私も平成17年からこの問題に携わらせていただき、地域の皆さんとしっかりと話をさせていただいております。先ほど今、特別委員会のお話をされました。まさに援護射撃をしていただくのは今でも遅くありませんので、本当にそういうお気持ちで皆さんと一緒にやっていただけるのはありがたいと思います。

ただし、個人攻撃ではなくて、これはやっぱり今2つの斎場のいわゆる経費の無駄遣い、それから合理化につきましても、しっかり全体の中で考えていかなければいけないこともあります。愛西市が新たな火葬場を今、建設をいたしました。予備の炉もあるということも十分知っております。津島市さんの状況も十分知っております。この1市2町1村の連携まちづくり会議の中でもいろんな問題を出して、これからまさに協議を深めていこうという考えも持っておりますが、かたい決意とおっしゃいますけれども、今2つの火葬炉があるわけでありましてけれども、いずれこれもだめになる時期が来るというふうに十分私も理解しておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

ただし、これはもうそんなに時間があるわけじゃないというのも十分わかっておりますので、でき得れば、またご提案を差し上げ、議員各位の皆様方にお力添えを当然いただくことがあるというふうに思っておりますので、菊地議員、特に菊地、黒川議員には地域の皆さん

に直接お話をさせていただくことがあるかも知れませんが、どうぞその節はよろしくお願  
いしたいと思います。

○議長 中村英子君

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。休憩中に各課長の入れかえを行います。

再開は50分といたしますので、お願いをいたします。再開10時50分といたしますので、お  
願いをいたします。暫時休憩といたします。

(午前10時33分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 中村英子君

続いて、5款農林水産業費、148ページから157ページまでの質疑を受けます。質疑があり  
ませんか。

○2番 山田新太郎君

ちょっとお聞きしますけれども、167ページの……

○議長 中村英子君

157ページまでですが。157ページまで。

○2番 山田新太郎君

それじゃ、次にします。すみません。

○議長 中村英子君

よろしいですか。

○2番 山田新太郎君

はい。

○議長 中村英子君

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、156ページから165ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

ページ数は163ページですね。消費者行政管理費と、そして消費行政活性化基金事業です。

特に最近、高齢者をねらう悪徳商法やオレオレ詐欺だとか、また架空請求、還付詐欺などが、そういった振り込み詐欺などが多く発生しておるわけなんですけれども、愛知県もピーク時よりはオレオレ詐欺はむしろ少しは減少しているものの、まだふえているという状況をお聞きするわけなんですけれども、本町でも、こういった複雑な多様化する消費者被害、トラブルの未然防止のために、いろんな手だてを使って防止策を考えて手を打ってみえるわけなんですけれども、今回、アドバイザーや相談員らに委託されているわけなんですけれども、そうした本町でのトラブルや相談はどんなものがあつたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

松本議員のご質問にお答えいたします。

まずは、消費者行政管理費という形で、これは従前からあつた管理費でございます。暮らしのアドバイザー1名を町のほうで雇いまして、年間報酬として約2万4,000円を報酬として払っております。特に、この方に聞いたときには、一、二件のお話だけだったんですが、やはり高齢者の関係のトラブルというのがありまして、相談をちょっと受けたということがございました。何かといいますと、商品の詐欺のような形のお話をちょっと聞いたところです。それに対して、県の海部の消費者センターのほうへ行っていただくと専門員がおりますのでということで、そういうふうにご答えております。

2としまして、今の消費行政活性化基金事業ということで、これは県のほうの補助を受けまして、積極的に消費者に対してPRをしていこうということで補助金をいただきました。ここで行つたのが、特に高齢者に関係するということで、VTRの制作料、制作ですね。これは西尾張シーエーティーヴィ株式会社へ委託をいたしまして、年間放送回数90回で、平成23年10月1日から平成24年3月15日まで90回を放送いたしました。目的といたしまして、やはりいろんなご意見を聞いていますと、町としまして安心できる消費者生活のための、悪徳商法ですね、これやっぱりお話をたまに出てきますので、悪徳商法による被害や多重債務の問題などを未然に防止して啓発をしていこうというのをVTRのほうで作成しております。本年度につきましても、これ補助金をいただいておりまして、西尾張シーエーティーヴィのほうに委託をして、このような形の新しいVTRの作成を今現在して、間もなく流れると思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

先ほど課長のほうからお話がありましたけれども、西尾張のほう、ケーブルテレビなどを利用してそうした啓発を行っているということですが、相談は2件だけですか。相談も2件ほどあつたということで、蟹江町だけでなく、この海部地域でも相談する箇所

は愛知県にもありますし、そうしたところでいろんな相談も出ておると思うし、また蟹江町からも相談をかけられている方もみえると思うんですけれども、そうしたの把握されているのかどうか。

そして、今回、悪徳商法に対しまして被害防止ということで、消費者の自立支援を目的とする消費者教育推進法が先月、8月10日に衆議院本会議で可決、成立をしたということをお聞きしているわけなんです。これは年々巧妙化する悪質商法、悪徳商法など、身を守るための教育として、地域における消費者教育者の推進として、振り込み詐欺などの被害に遭いやすい高齢者、また障害者を被害から守るために、民生委員だとか、そしてまた介護福祉士らに対して研修が義務づけられたということをお聞きしているわけなんですけれども、今後は蟹江町としても、この取り組みに対してはどのように考えてみえるのかお聞きしたいと思います。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

松本議員のご質問にお答えいたしますが、後のほうにつきましてはちょっと私のほうではないと思いますが、まず他の海部事務所のほうで、海部県民生活プラザというのがございます。これが毎日相談を受けておりまして、件数まではちょっと把握をしておりますが、その相談員がうちのほうに、今の消費生活の基金のほうで相談員がうちのほうへ来ております。その方に聞きますと、蟹江町さんからもいろんな相談がありますよということは聞いておりますけれども、ちょっと私、大変申しわけないですが、件数まで現在ちょっと今把握しておりませんので、もし件数を教えていただきたいということであれば、一度休憩時間を挟みまして、海部事務所のほうに聞いて、またご回答させていただきたいと思っております。

もう一つは、消費生活の基金のほうにつきましては連携をしております、蟹江町と、それから愛西市、それから津島市、23年度につきましてはその2市1町で連携を組んで、消費生活のほうのいろんな問題を、トラブルを解決しようということで連携して行った事業でございます。今年度につきましても、各市町と連携して、この基金を有効に使うということで現在実施しているところでございます。

以上でございますが、ちょっと件数まで申しわけありません。

○議長 中村英子君

よろしいですか。

○1番 松本正美君

いずれにしても、海部で起きているそういった件数もしっかりこれ把握していただいて、私、町民の方がこうしたのに被害に遭わないように、しっかり防止していくための啓発もやられているわけなんですから、こうしたことが相談にも乗っているよと、来てみえるよということで、しっかりそうしたことも把握しながらやっていただきたいなど。やっぱり目に見えるところで、きちっとした把握をする中でこうした防止を図っていかないと、ただ聞いて

いるだけで防止を図っていたんでは、やっぱり被害を食いとめるにはつながっていかないなと、このように思うわけなんです。

先ほどのもうちょっと詳しい話が聞けなかったんですけども、消費者の教育推進法が決まったわけなんですけれども、これに対してはわかる方ありますでしょうか。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

恐縮です。そういう教育推進法の関係ですが、まだこれは決まったばかりのことです。まして、町のほうとして、じゃそれをどう生かしていくかということはまだ研究しておりませんので、恐縮でございますが、これから研究させていただいて、どのようにその法律を生かしていくか考えていきたいと思っております。

(「よろしくをお願いします」の声あり)

○議長 中村英子君

他に質疑ありませんか。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

161ページの下のほうですね。まちなか交流センターについてちょっと質問させていただきます。

ここも始まって3年ですか、だんだん軌道に乗ってきておるように思うわけでありまして。今回、決算で管理費が133万ですか、使われたということになっておりますけれども、この中には人件費が入っていないと思うんですね。よそから出ておると思うんですが、去年1年間はきちっとやっておりますから、それなりの数字が出ておると思うんですが、全体にかかった費用、そして売り上げですね、ここに細かく出ておりますけれども、売り上げ、きちんとわかったら数字をお願いいたします。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

黒川議員のご質問にお答えいたします。

まず、まちなか交流センターの全体の経費でございますが、まちなか交流センターの経費としましては、議員が今言われましたように133万7,969円が経費が使っておりますが、人件費につきまして、23年度は2名を雇っております。この人件費につきましては、観光管理費のほうで予算を計上させて、支払いをしております。169万320円の人件費を支払っております。合計しまして250万7,289円が、まちなか交流センターのほうで使われた……

(「約300万じゃないの、合計した数字と、違う。今169万と言われたでしょう、人件費」の声あり)

160万6,000……

(「あ、160万なの」の声あり)

申しわけありません、160万6,380円でございます。観光管理費のほうで2名分支払ってお

ります。

(「そうすると290万だな」の声あり)

はい。申しわけありません。

(「それで、入ってきた金」の声あり)

○議長 中村英子君

売り上げの入ってきたお金の総額を。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

それから、まちなか交流センターの入ってきたほうにつきましては、23年度は58万7,010円でございます。これがまちなか交流センターの使用料として入っております。ちなみに、ご参考までに、平成22年度が5月からでございましたので17万6,880円、それから24年度につきましては8月末の数字でございますが、36万8,985円で、24年度につきましては約1カ月9万2,000円ぐらいの収入になっております。徐々ではありますが、使用のほうがふえているということでございます。

以上でございますが。

○8番 黒川勝好君

あそこのまちなか交流センターですけれども、1日貸し切ると、あれってお幾らになるんですか。幾らで1日貸し切る、あれは9時、5時でしたか、時間は。1日貸し切ると幾らの料金が取れるんですか。ちょっとそれをお伺いいたします。

○議長 中村英子君

場所によって違うじゃない。9時、5時で、場所、ありますか。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

どうも失礼しました。

まず、10時から5時までがあそこの開館時間でございます。昼の休憩というのはございませんので、1平方ですね、あそこ15平米ありますので、1時間1平米30円でございますので、4,050円という金額になる。1日借りますと、約4,050円ぐらいの金額になると思います。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

私、平成21年のときに出されました事業計画みたいなものがあるんですけども、まちの駅設置事業についてということで、平成21年に協議会のほうに出された資料を今持っております。そのときにも、私も非常に箱物というものはこれから大変なことだぞと、ランニングコストもすごいかかるからつくっちゃいかんぞと一生懸命言った一人だと思っております。結果的には、こういうふうにできまして、そのときの21年のときに出された資料によりまして、年間の維持費見込みが107万円、そして年間歳入見込みは110万円ということで、大体今回はこれをつくってもとんとんになるのではないかなというような説明があつて、議員の多数

が賛成をされて、このまちの駅ができたと思っております。

今、聞きますと、人件費を入れますと290万、そして23年度の決算によりますと、収入は60万もない、五十何万です、60万足らずです。そういう状況で、ことしはまたある程度売り上げもだんだん上がってきたと言っておられますが、今、毎月わら半紙で1カ月の予定表が組まれて、毎日何かかんかやるようにということでローテーションを組まれてやっておると思います。後のほうにも出てくるとは思いますけれども、蟹江町のほかの施設ですね、中央公民館だとか分館、そういうところで今まで、まちの駅ができる前までやっておられた各種団体の方が大分こちらのほうに流れておるという結果が出ておるわけですね。

実績報告書、これから後の話になってくるんですけども、見ましても、中央公民館なんかですと、去年の実績報告書です、去年というか23年度の実績報告書ですけども、全体で今回5万人余りですが、その前は6万7,000人ぐらい使ってみえるわけです。今回23年度は5万130人ということで、1万7,000人ぐらい減っておるわけですね。それも時間帯でいきますと、9時から5時というのが急激に減っております、人数が。また、これですね、団体別利用回数になりますと、またぐっと数が減っておるわけですね、22年度から23年度が。ということは、22年度は途中から始めて、23年度から本格的なまちの駅稼働しておるわけですが、そうするとぐっと減っておるわけです、そのほかの施設の利用度がですね。それがいいのか悪いのか、これができたから皆さんそちらに、ちょっと僕わからないですが、その辺はどのように分析をされておるのかお聞かせください。

○政策推進室長 伊藤芳樹君

今のご質問でございますが、実はこのご質問については昨年、今の議長の中村さんが同じようなこととお話しされてみえたと思います。そのときは、実際私も即答ができませんでした。分析やはりしなくちゃならない、そういうところもやっぱりあって、生涯のほうと一度話してみたところ、基本的には、実は先ほども主要施策の実績報告書を見ていただいて、中央公民館、それから公民館の分館という格好で、それぞれ実績が書いてあります。確かに年度年度利用者数が減っているという、そういう状況になっています。

私、生涯学習といいますか、そちらのほうに確認したときは、答えとしては、実は数字的にはそうやって減っているものの、要はこのカウントの仕方といいますか、今現在は細かく時間を分けて、要は貸し館や何かをやっているという、そういうこともあって、要は使ってみえる方についてはほとんど人数的には変わらないという、そういうようなことをお聞きしました。ですから、そういうことからすると、中央公民館の実際にその使われた方がまちなかのほうに多く流れているかという、やっぱりそうでもないんだという、そういうことを私どもとしては考えております。

ただ、公民館事業としても、前、自主グループという、そういう団体名がありますが、そういうところが以前はずっと減免というか、そういうような格好で借りられたものが、5年

を限ってもうだめですよ、ですからそういうどうも切りかえをされたということもあって、そういう団体さんが公民館を使われるのが少なくなったというのは生涯のほうも言ってみえますので、公民館自体は結果としてはそれほど人数的には変わっていないという、そういう状況でありました。それがまちなか交流センターと相関関係があるかといえば、そうでもないという、そういう結論でございます。

(「まあ、いかな、3回だもんな」の声あり)

○議長 中村英子君

よろしいですか。

(「3回だもんな」の声あり)

2回だよ。あと1回あるね。もう1回ありますけれども。

(「3回まで」の声あり)

2回だと思います。

○8番 黒川勝好君

今、そんな変わりはないとおっしゃるんだけど、やっぱり1万7,000人というのは大きいですよ、これ。今の中央公民館の数字ですけども、これ後になるから、僕またそっちでお伺いしてもいいんですけども、ついでにいきますけれども、本当に今言われた自主グループですね、88使っておったのが利用回数、今回10回ですよ、これ。それから、もっと大きく変わっているのは、町の行事もそうですし、もう全体的に下がっていつているわけで、分館のほうもそうですよ、分館のほうも下がってきておるんですよ、これ。もう間違いなく、流れておるのは間違いのないと思う。

今、先ほど1日借りると幾らですかということをお伺いしたんですが、ちょっと僕もその辺の計算がわからなくていかんですけども、こちらで借りると幾らで、向こうで借りると幾らだというのが比較が僕ちょっと今できないもんですからいかんですけども、本当にええですよ、どこでやっていただいてもいいんですが、ただ、まちの駅をつくったと、なかなか利用者がいないから、じゃこっちへ行ってくれとか、行政のほうでのそういう動きがあったんじゃないかなと思うわけですね。そして、売り上げ自体も全然上がっていないじゃないですか。前のこの事業計画ですと、いろんなワンデイシェフとか、いろいろな企画をされておるんですけども、今の予定の配られてくるのを見ていると、やっぱりこういう自主グループが行うような、そういう行事が多いと思うんですね。ということになると、どうしても僕はちょっと腑に落ちないような気がするんです。

できちゃったもんですから、使ってもらうのは結構ですけども、町長も時々、時々というか、つくられたときから言ってみると、いずれは民営化させたいと、民間でお願いをしたいということを書いてみえたもんですから、民間でやるような方向は今考えておみえになるのか、最後にお願いをいたします。

○議長 中村英子君

伊藤室長の答弁は、実績報告書に計上の仕方を変えたことによって数字的には変わっていないというご答弁をしておりますので……

（「変わっている」の声あり）

いえ、それが計上の仕方を変えたということですので、そこをちょっと説明していただいて、実数は変わっていないということですので。

○生涯学習課長 川合 保君

公民館の年間の利用回数と利用者数の件であります。計上の仕方を変えたといいますが、時間帯9時から21時30分という5つのパターンが入るわけです。9時から12時のパターン、12時から13時、13時から17時、17時から18時、18時から21時という5つのパターンになるんですが、過去には9時から21時30分まで使った場合、それぞれのところに人数、回数というのを加算しておりました。その重複した人数の関係上、変わってきたというところがございます。

それから、先ほど黒川議員が言われました自主グループであります。自主グループには規定がございまして、当初できたときから5年間ということで、自主グループは解除されていきます。5年間の間、自主グループとして活動していただくことができますよ、5年間の間に、できれば文化協会だとかスポーツの団体や体協の会員になっていただくかということを選択していただいて変わっていただくという5年間ということで、自主グループのほうやっております。その自主グループが時期的にだんだん減ってきたというところがございます。

以上であります。

○議長 中村英子君

いや、何とかわからん。

（「おかしいよ、だって」の声あり）

うん、そうです。ちょっと答弁がね。

（「急に減ってきたりって、70も減るわけじゃない」の声あり）

じゃ、ちょっと整理をして、実際にその利用者が減っているのかということと、利用者は減っていないんだけど、実績報告書の書き方を以前と違っただけなのかということとはきちんと整理して答弁してください。

（「時間変えたって、トータルが減っておるじゃない」の声あり）

うん。

○生涯学習課長 川合 保君

ですから、利用人数につきましては、再掲で上がっておったうちに人数が正しい数字といえますか、申しわけないですが、9時から12時で借りた場合というのが通常のパターンです。9時から13時という場合で借りた場合について、この5,254人が再掲されるような形で前は

とっていたところがございます。9時から12時の部分と12時から13時の部分の人数が再掲されていたということも中には入ってございました。その分を全部再掲をしないように、その時間帯で、借りられた時間帯のところでカウントするという計算の方法に変えたというところが実際のところでございます。

公民館の利用回数で減ったというところ、総体の人数が減ったというところがございますが、そんなに減っていないというふうに見ております。

(「わかりません。数字が減っておるから言っただけです」の声あり)

すみません。

(「どういうとり方か知りません」の声あり)

ああ、そうですね。

(「いいです」の声あり)

○議長 中村英子君

いいですか。

要するに、カウントの仕方を午前午後とか昼間の時間帯で1団体というふうに変えてきたという、そのカウントの仕方の変更があったということです。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

大変申しわけなかったんですが、先ほどの数字を私、間違ってお答弁させていただきましたので、ここでちょっとご訂正させていただきます。大変申しわけありません。

交流センターの使用料の関係でございますが、30円掛ける、私、15と言いましたが、24平米でしたので、大変申しわけありませんでした。申しわけありません——の7時間で5,040円でございます。ここをもっておわびさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

黒川議員の最後の質問であります。まさにまちなか交流センター、確かに入りと出は非常に厳しい状況があるというご指摘をいただきました。このことにつきましては、鋭意いろいろな団体の方がご利用をいただいております、実際アンテナショップとして大変重宝をされておりますし、そもそも観光の情報発信、それから地域の発信も含めて今使っておりますので、ぜひともまた皆さんご利用いただけるとありがたいと思います。

それで、ご質問の内容でありますけれども、最終的には民営化をする、これはもう全く変わっておりません。先ほど来の観光協会の問題とともに、これは考えていかなきゃいけない問題だと思っておりますので、このこともきちっと結果を出していきたいと思っておりますので、その部分については考え方は全く変わっておりませんので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長 中村英子君

他に質疑はありませんか。

○9番 菊地 久君

167ページ、放置自転車・駐輪場対策事業で……

(「土木」の声あり)

土木へいっちゃった。ああ、そうか。

○議長 中村英子君

165ページまでです。よろしいでしょうか。165ページまでですが、他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、164ページから185ページまでの質疑を受けます。

○9番 菊地 久君

9番 菊地です。

167ページの放置自転車・駐輪場対策事業985万7,000円幾らか出ておりますが、そこで質問をいたしたいのは、駐輪場の業務委託でございますが、業務委託として622万8,000円ですね、業務委託を出されているわけです。この委託をしておる先はシルバーだと思っております、そのうち駅前ですね、近鉄駅前は何人で、何時間から何人で、幾らなのか、これが1つ。

それから、今回の駐輪場の整備計画で、町が業者へ土地を貸して、全部建物を建てさせて、管理をやり、有料で大人2,000円、子供1,500円を取ろうという計画でもう契約を済ましておるようでありますが、その背景として説明が出ておりますのが、まずはあの駅前の整備をすることが第1と一緒に、預けている人たちとの間でトラブルがまずある、トラブルがよいあると。それから、防犯について非常に問題がある。そして、預けておる人たちから、お金を取ってもらってもいいから、有料になってもいいから整備してもらいたいという意見があるというようなことを言われておるわけです。

そういうことをしょっちゅう言われてきたことについて、この間、じゃ防犯対策については何をおやりになったんですか。例えば、今じゃ防犯カメラの設置もできましようし、それから安全対策で朝7時から10時まででなくて、夜は危険だとおっしゃったなら、例えば10時ごろまでそういう人材を配置をするだとか、いろんなことができたと思うんですが、そのことについて、だから今回駐輪場をこういうことをやりますという提案理由をおっしゃっておるものですから、提案理由の問題についてどういうふうにこの23年度の決算、22年でもいいやね、前ずっと何年かかかかっての話でございますが、そのことについてどう反映をされてきて、どこにこの23年度の問題があったのか。そのことについて、まずは質問をしたいと思っております。

○産業建設部長 水野久夫君

決算の中で駐輪場の対策事業で980万ほど、うち委託で680万ほどございます。大半は、議員が言われますように、シルバー人材センターを使った7つの駐輪場の維持管理をしたものでございます。近鉄の蟹江駅でいきますと、月曜日から金曜日までは3人、それから駅の北の部分を含めまして、トータル数、土日入れますと20人ほどのシルバーの方に入っております。町全体7カ所で約40人ほど使っておりますので、人数割でいきますと、約半分ぐらいが蟹江の駅の周辺で委託業務として出しておる金額であります。ですから、300万ちょっとが近鉄の蟹江駅に使っておるお金ということになります。

それから、次の今回有料化を進めるという中で、防犯対策、それから利用者からの有料を望んででも利用のしやすいものというような声もございますというようなお答えをした中で、お問い合わせでございますが、防犯につきましては、先ほど議員言われましたように、カメラの設置が今はされております。以前はダミーといたしますか、まずカメラみたいなものをつけておりましたが、現在は実際に防犯カメラが設置されております。

それから、防犯とは少しかけ離れますけれども、交通安全の観点からいきますと、駐輪場北と南にそれぞれ町道がございます。特に北側部分の町道につきましては、車の往来もございますので、そちらのほうへの飛び出しを防止するためのプランター等を置いて、利用者が直接飛び出さないようなことも対応としては実施しております。

それから、もう一つ、夜の安全ということで、例えばシルバーの方を使って夜の10時ぐらまでのパトロールをどうかということのご質問でございますが、夜の実施はいたしておりません。実際、駐輪場でシルバー人材と契約しておりますのは、自転車の一番持ってこられる時間帯の多い7時から朝の10時ぐらまでの整備をするのが主体の業務であります。

以上であります。

○9番 菊地 久君

ある日突然降ってわいたような話に今なっておるもんですから、常々例えば自転車の駐輪場問題でいかがわしい事件があったとか、口頭で聞いた、正式にそんなもの我々は聞いたこともないし、それからそれは朝起きたのか夜起きたのか、そのことについて、では夜が危ない帰宅の時間、8時から10時ごろまでは防犯対策で人を置いたらどうかだとか、そういう安全対策について、そういう手というのは打っていないんだよね。防犯カメラを設置したと、わかりやすく、じゃ何か所やって、よくわかるようになったら少しはおさまっただとかね。だからということを書いてくるならば、今心配ないでしょう。今では心配があるのは、防犯の問題をおっしゃっておる。

それから、自転車を置いていく人の整理の仕方、置き方。それは南と、みんな北から来るだけならいいが、南から来る、おれはここでおっちゃいなるなってなるんですよね。だから、その辺をどういうふうに整理をした方がいいかということは考えないかん。3人たしか7時

から10時までシルバーから来て、いろいろ整理をしています、顔見知りの人と顔見知りでない人で言葉遣いがよかったり悪かったり、いろんなことがあるですよ。でも、問題はいろいろな問題があった。あったというのは、いつ、どうあったのって。報告なんていうのはほとんどない、今までね。正式な平場で出たこともない。たまたま今回、委託業者に仕事をやらせたいがゆえに、取ってくっつけたようなことを羅列をしておるだけだ、羅列を。そんなことできることいっぱい、防犯対策やろうといったらできる。

そういうことではなしに、すべて自分たちのやらないかんことを放棄をして、職務を放棄をして、それで町の土地をただで貸して25年間、そして相手に好きな勝手、ああ、やりやとすることで、防犯もあんたたち考えてちょうでしょう。何もかも、金もあんたら勝手に取りやね。だから、放棄、事業放棄、責任放棄。

そして、これはまた何かの会に言わないかんと思いますが、山田議員からの契約書問題の質問だとか、そういう事項などについてはもう全然ないんだね、法的な根拠もない、そういうものもない、丸投げ。それで、あそこ甚目寺は放置自転車防止条例をつくっておるとい、そういうのから始まってきたり、駅前整備の区画整理をやって、それから何年かたっていつて来とるだとか、そういう経過がずっと来ておるの。だから、蟹江町であなたたちが考えてきたのは、ある日突然降ってわいたように、寝言をどこかで聞いたか知らんけれども、全く無責任の、これはまた正式に質問をしていきますけれども、これは決算ですので、決算に関連して一言言っておかんと、山田議員の言っておった法的な根拠、今問題を調べておりますが、大変問題になってくる、大変な問題が出る。

契約事項というのは、条例の中でもあるわけ。どこが契約と認めるのか、覚書と契約はどう違うとかね。答弁を聞いて、クローバーで聞いておって、大変問題が発生するであろうと。だから、その原因を言おうとしたのが、こういう問題がある、こういう問題があると言ったことについて、今まで決算でわかるように、予算でわかるように、だから今回こういう予算をつけまして、こういう対策を立ててというようなことはなかったの、ずっと。ないの。それで、放置自転車の扱いについては、置いてあるから、紙を張って、片づけてもらって、よそへ持っていくと、その処理費が幾らということで載っておる、これね。こういうのをやっておる。放置自転車はなくそうということでね。

だから、駅前の周辺の問題について、そういう話はないし、それから今回のタウンミーティングの中でも出てきておるのは、タウンミーティングで出た言葉も、特に駅前整備について、まず交番がよそへ行っちゃったというのね、交番が行っちゃったとね。それから、近鉄不動産の事務所ができ、景観を物すごく悪くしちゃっておるの。あれはどこかへ行かんかということで、だれかな、松本議員も一般質問のときに言いましたけれども、近鉄駅前の整備をきれいにしようと言いながら、一方では、近鉄は交番の土地を県から返さして、トヨタのレンタカーに貸して、民間に貸して、交番をぼったらって、ほうっちゃったわけでしょう。

それで、自分ところは不動産の事務所を一番ええ一等地のところへ、あのプレハブじゃないけれども、変なのをやって、駐車場をやって、出入りが悪いようにしちゃって、何が近鉄が駅前整備なの、冗談やないよ。そんな悪い会社と一緒に話をして、駅前整備だとかいったってらち明かんの。

おまけに、今回あの辺の周辺を安全対策で警備だとか何かせないかんわけですよ。じゃ、今までなぜできなかったのと、今まで何でできなかったのと。それから、道路もヤオキさんのところを勝手放題に使われておったけれども、ヤオキさんおらんくなったと、それじゃあの道路をどうしたのと。町の道路という、わかりやすいようにやってあるの。たまたまやったのは、近鉄不動産が文句を言ったもんで、目の前のあの歩道のところへ三角を立ててきたのは、あんた、西川さんがやっただけだ。車と送り迎えの人が来ると、近鉄不動産が、ああ、邪魔だ邪魔だって文句ばかり垂れるの、あそこはね。そういう会社だわ、悪いけれども。

そういうところと話をしながら、これから整備だとか何だかた言っておるもんで、どう見てもおかしいし、それとまずはきょうは決算ですので、決算を振り返ったときに、それだけ町がもうやれなくなったから、民間に、自分たちは一生懸命努力をしても駅前の駐輪場の管理や整備はできないから、放棄をして、もうやれんということだ、手を上げたわけだね。一生懸命やっただけども、もうだめだと、これは。わたらの力は何ともならんと。だから、土地も貸してやるで、勝手に悪いけどやってやってちょうと。おまえさん、銭取るんなら取りゃええがやと。こういうことで業務放棄をやったんだねと。

だから、やったならやったで、過去どれだけ何を努力したのと。努力もせんどいて、職務放棄だ、こんなものは。まあいいや、これは次のことで職務放棄だ。だから、努力をした経過がここに決算書にどこも載っとんせんがね。どれだけ頑張った、書いてあませんが、今までのこと。だから、明らかに職務放棄だ、あんたんとおろの職。だから、さっきの職員の時にも質問したけれども、ひよっとしておたくの部の人じゃないの、監査委員さんの指摘されたところは。大変なんだね。そういうことだからな。駐輪場で、まさか休んでおるわけないだろうね。駐輪場でやめたわけじゃないね、苦労かけて。それほど努力しておったわけ、駐輪場に。

だから、決算を見る限り、今年の決算も見る、変化あらせんがな。しかし、不法駐輪、自転車のそういうのは、これは少なくなった。前はひどかったことも事実。努力したといや、それは努力したかもしれんね。いや、自分たちの管理する管理能力の限界が来たから、民間に全部丸投げ、勝手に銭取りやという、そういう精神、方針が変わったと。それには、今までのこの決算で、これだけ努力したからといって努力の成果が決算で見えないかんけれども、見えないの。犯罪があつたでしょう、問題があつたで、言ったの、それに対してどういうことを結果をやりました。あれをやりました、これをやりました、みんなも、おお、よう頑張っておるなならいいよ。全然やっとうせんがな、そんなもの。

だから、決算で自慢を持って、自信を持って、この駐輪場対策についてはこうでこうでとね。駅前は大変なことはわかるよ。あれは富吉の南ね、屋根つくって並べたら、だあっと、結構すいておるわ。1人お見えになるけれどもね。あれは向こうの富吉の北側、狭いところ、公園のところはぎすぎす。だから、こっちへ来ると、愛西市のオートバイだ自転車がららね。ええことやってくれておる、愛西市。あれ使えやいいんだからね。あれあるでしょう。大変なのはJRの駅、屋根もついていいけど、持ってくるのに大変で、細々やってござる。JRの北の西側、あれもまだあいておる、確かにね。入るわ、けんかになりやせんわ、あれだったらね、すいとるから。

だから、ごちゃごちゃしたのは、やっぱり駅前というのはそれだけ利用者が先約、だれも置いたりしていますので大変だよ。大変な解決は、もうさじを投げてという結論を出されたもんですから、そのことによって解決ができるという姿勢だわね。問題は我々は聞いていなかった、全然。大変だねという、ああ、それはしようがないなという声が出せられないんですわ。今まで、それは大変だなんていうようなことは上がってきていないじゃん。

だから、この決算で、もう一度だけ聞きますけれども、23年度決算で報告として予算を組んで、それでこれをやってきたと。これは従来とほとんど変わらんことですが、やってきたと。それで、ああ、こんなことを言われたけれども、これはこうせないかな、これについて補正予算を組んででもこれを対策としてやらないかなんだな、緊急パトロールを置かないかなんだなと。お巡りさん、あの交番を向こうへ行ったときの約束事で、必ずパトカーをあそこへ来てという約束事あったけれども、うそばかり言って、おれせんわパトカー見たことないわ。あれ、だまされたようなもんですわ。最後のときに条件で、ああ、パトカー必ず安全でああと言ったけれども、こうせんがね。見たことないわ。

だから、だったらもう町が安全対策でどう頑張ったかと。それで、この決算を見て、決算を出して、部長としては、非常に満足していますと、よう頑張りましたと、こういうふうにおっしゃれるかどうか、ちょっと確認をしておきたいです。

○産業建設部長 水野久夫君

非常に総論的なお尋ねですので、どのようにお答えしたらいいのかちょっと迷ったところがございますが、まず決算につきましては、決して、あれをやりました、これをやりましたという実績としては確かに出ていないかわかりません。通常、今までどおりのようなものでやっておりましたが、駐輪場の整備についていきますと、前にもお話ししましたように、場内でのトラブルがあったり、あるいは私どもの事務所のほうにそういった苦情の電話が寄せられることが多々ございますので、職員としてもそのあたりの対応には苦慮しておるところであります。

ただ、今お休みの職員の話が出ましたけれども、決してその駐輪場担当だけというわけじゃございませんでして、用地交渉ですとか、いろんな多岐にわたった仕事の中での結果、職

員が今そういう状況にあるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、今回の財団法人である整備センターへの委託であります。議員は思いつきでやったんだろうというようなことを言われますけれども、決して思いつきでという発想ではございません。一番の問題は、何度も申しますが、あれだけの広さのところ、あれだけの面積のところ、集まってくる自転車が非常に多い、それを対応するにはどうしたいかというのがここ数年の問題でありました。今回、結果的には整備センターを活用しての整備ということで考えておるんですけれども、その方法によりまして、例えば防犯一つにしても、今は朝の7時から10時までの整備員の配置だけでございますが、今後、整備した後では夜8時まではそういった常駐の職員といえますか、管理人もおりますので、防犯対策は向上されるものと思っております。

それから、今回の整備センターを活用しての事業につきましても、ここ最近だけで話がまとまったわけではなくして、以前からほかの自治体でのそういったセンターの実績等もお聞きしつつ、ほかのところを見に行きながら、どのような方法がいいのかということを考えて上での結果でございます。

それから、もう一つ、駅前の整備の話が議員出ました。近鉄不動産さんの話もありました。議員のお言葉をおかりすると、非常にたちの悪い会社でというようなお話もございまして、ただ、駐輪場整備とあわせて、町としては近鉄の駅前、蟹江の玄関口である蟹江近鉄駅前をもう少し整備をしていかなければならないという考えは持っておりますので、そういった交渉の中では、不動産の建物をどこかに動かしていただいて、もっとあのあたりが本当に駅前のロータリーを含めた整備ができればいいなということで、今計画を立てておるところであります。

ましてや、今そういった交渉が近鉄さんとやっておるんですけれども、議員のお言葉どおりであれば、非常に私どももその対応といえますか、折衝には苦慮しているところであります。結果的に今、仮駐輪場のお話も近鉄と進めておるところですが、どうにか近鉄さんに土地をお借りできるようなところにもまいっております。ですから、仮の置き場につきましては、給食センターを当初予定しておりましたが、もっと近い近鉄の用地の中で、そういったものができるんであろうというところまでまいりましたので、整備中の利用者の方へのご負担も多少は軽減されるものと思っております。その件に関しましては、近鉄さんにもご理解をいただいたものと思っております。

以上です。何か答弁漏れございましたら、またご指摘ください。

○9番 菊地 久君

大事なことは、行政ですので、ああいうことがありました、こういうことがありましたで言葉を話しちゃう。現実には何月何日にこういう事件がありました、これについてはどう注意をしました。それから、シルバーの人から何月何日にこういうことを言われました、文句を

言われましたとか、どうもなりませんと。逆に、利用者からシルバーにおる人に暴言を吐いた、またその人から、あの人じゃいかんだとか、自転車をわざわざここにおるのをあっちのほうへ持っていっちゃって、とりに行けないとか、きょう置いたところが、ああ、あさってのほうにあったとか、そういう苦情だとか、こういうような1年通じていろいろの出たことを掌握せにやいかん。それは事務担当者のあなた方の仕事。掌握していますか。そういう日報が上がっていますか。日報について、それを実はこうでしたと出して出せるだけの段取り、準備はありますね。

これから、もう言葉遊びはもうやめてください。ええ。言葉遊びだったら、私が幾らでも言ってあげる、聞いておるから。そういう人が集まって一遍、どうだったかという駅前自転車置き場に関する住民の集会みたいのをやったときに言わにやいかんもんね。こういうことがありました、こういうこと、役場の人に言ったけれども、どうだった、出てくる、これからね。そうでしょう。そのときにちゃんと資料として、自転車を置いておいた女の子が男の人に怖い目に遭っただとか、それは何月何日ですだとか、届けがありました、聞きましただとか、そういうものなけにやいかんの。

だから、それはこれからの課題で出てきますので、出せる用意ですね。日記がありゃ出せるもんね。今、言っておる、だれかに聞いたような上辺の話なのか、現実、書類があれば出せるね。だから、それはこの決算の後で結構でございますので、今まで近鉄駅前駐輪場で起きたさまざまな事件、苦情、要望について、こういうことがありましたということを知りやすく表明をして、ああ、なるほどと、それで何べんも注意してもだめだったと、こうしてもいかなんだとかいうことをだんだん納得してくるじゃんね。今のままじゃ空中戦やっておるだけで、ええかげんなことを言っておるかもわかあせんがな。ええかげんなこと言っておるかもしれん。お互いに証人連れてきてやろうか。そこまでやったやどうなのとか、その前に事務当局は、毎日あんたら職員だから、いい、何かあったらすぐ行って調べて調査をする、当たり前のことでしょう。

夜、それじゃ9時から立ったことあるの。9時から立って一遍様子見るとか、1週間一遍やったの、対応として。そういうことやらんでしょう。やらんどいて、どこでどうしたか知らんけれども、こういう結論に結びついていくもんですから、それは一応要求として、まとめて書類上で出せるかどうか。ぜひ出してください。いいですか。

それから、もう一度言いますけれども、思いつきでないとおっしゃった。予備知識が入っておるでしょうね、予備知識は、売り込みに来るから。業者が来るわ、あそこの駅前の、こういうのあるよと、だれか持ってくる、説明に来る。一宮でやった、春日井でやった、今度は愛西市の勝幡、多分あそこの辺もあると思うし、それももうよう知っておるわ、大体。そうすると、蟹江町はやってくれたと宣伝効果が抜群なの。それで、きょうはそこまで振り込んじゃいかんもんですけれども、簡単なことをおっしゃっておるもんで、あれもう2億

2,000万ぐらいの工事費になっておる。だれが計算しても、よそへ行って我々調べておるけれども、そんなものかかるはずはない、本当に。

安かったときにはどうするの。でも、変えちゃうか。そのうちで一部負担金、約490何万それは払うなんて、3月、議会の議決はそのとき得たでしょう。本当は9月補正でやると言っておった。補正は12月、3月だね、今年。そうすると、3月の補正でこれやるということになった。だから、議会というのは全く無視をして、勝手に契約を結んで、勝手に業者に発注をしてやらせていくわけ。だから、そこには契約条項に関する議決権もなければ何もないと、一方的に行政サイドで一方的にこういうことができるんだという解釈だもんね。

だから、それに待ったをかける。できまへんよと待ったをかける。そのときがどういう結果になるかは、それはあくまでも提案者、理事者側がすべての責任を負うと。どういう混乱が起きようとも、どういう事態が発生しようとも、それは町行政が責任を負うと。提案した、説明したあなたが皆さんにわかりやすく手だてを講じていただくと、こういうことだということに理解をきょうはしておいてよろしいですね。

○産業建設部長 水野久夫君

全協から始まりまして、一般質問等もございました。その2つの中でお話をしておるとおりでございますので、今、議員が言われますように、議員のご理解というか、議員はまだうちのほうの説明だとか何かにご納得がいただいていないようでございますけれども、うちのほうとしては決して間違った形、契約云々ということもございますけれども、全体今回の事業を進めるに当たっての考え方としては、決して思いつき、間違ったというような感覚ではございません。今、最後に議員が言いました、そういう議員の言われるような思いでよろしいですねという確認がございましたが、全体としては今までの話の中で申し上げたとおりでございますので、そういったご理解をいただきたいと思っております。

(「出るんでしょう、問題点まとめてあるやつ、あったら出してくれるね」の声あり)

私どものほうに法人さんから直接電話をいただく場合がございます。その場内でのトラブル、整理員とのトラブルとか何かで苦情としていただく場合がございますので、そういったものについては把握をしております。

ただ、例えば防犯的にだれかがいたずらされただとか何かということがもしあるとすると、その方からのお話がないと、私どもはそれを把握するすべがございません。前、一般質問の折に、山田議員からのお尋ねにもございましたが、周辺でのそういった防犯対策、起きた事件のものについてどんなような件数、どれぐらいのものが何件ぐらいあったのかというようなお尋ねもございましたが……

(発言する声あり)

ああ、いやいや、その前にお聞きしておる中で。そのときに調べたのも、安心安全のほうで調べたものがございました。ただし、場所的には駐輪場の中という特定したものではござ

いません。駅周辺でのそういった発生した事例を備えたものでありますので、駐輪場の中だけをとらえたものではございませんので、施設の中で発生した云々というのは、やはりご本人からそういった届け出といたしますか、お話がないと、私どものほうでは知るすべがございません。

○9番 菊地 久君

それはおかしいよ、大体。駐輪場でそういうことがあることを知っておって、だからこんなところはいかんでこういうふうにすると言っておるがな。何もないのにどうしてそういうこと言うの、じゃ。自分らは調べていないの。書類出して。

○議長 中村英子君

事実としてわかっていることを、じゃ書類として出していただきますようお願いします。他に質疑はありませんか。

○2番 山田新太郎君

今、防犯のことについては、菊地議員がいろいろ聞いていただきましたので、私も聞きたいことあったんですけども、次の12月議会に、この前は時間が足らなかったんで、させていただきますので、別のこと。

172ページの公有財産購入費で、今須成線の土地購入費ということで587万円計上されておるわけですけども、ちょっと確認だけですけども、須成側は用地買収進んでいると理解しておるんですけども、これは今村側ですよ。まず1つ、これは今村側ですよということ。これが今村側であれば、あと橋梁というんか、上を通る橋での計画もなされておるというのを聞いておるんですが、あとそれを達成するのに何筆ほど残っておるか、わかる範囲でいいですからお答えください。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

173ページの公有財産の購入費の360万9,000円の件ですけども、これは移転先の……

(「587万だよ。171の17の2」の声あり)

ああ、すみません。

○議長 中村英子君

今須成線です。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

ああ、失礼しました。今須成線の購入費は、JR関西線南の2筆購入しまして、47.83平米を購入した件でございます。

以上です。

○議長 中村英子君

何筆で、今村、何筆残っておるか。

○産業建設部次長・土木農政課長 西川和彦君

ああ、失礼。30人おって、12人はこれで終わりました。あと18人みえますので、順次粘り強く交渉して、全部できるようにいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 中村英子君

よろしいでしょうか。

○2番 山田新太郎君

はい、いいです。

○議長 中村英子君

いいですか。

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は午後1時からといたしますので、よろしくお願いいたします。暫時休憩といたします。

(午前11時57分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 中村英子君

江上総務課長より答弁の訂正の申し出と、寺西ふるさと振興課長より生活相談の内容報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○総務課長 江上文啓君

ご無礼いたします。

午前中の松本議員のご質問の中で、町のほうでメンタルヘルス研修は行っているかという問いに対しまして、私、町のほうでは行っておりませんとお答えいたしましたが、これは私の勘違いでございまして、実は平成23年度は8月に1回、係長級を対象にしたメンタルヘルス研修会を行っております。

なお、平成24年度におきましても2回ほど予定をしております。

訂正し、おわび申し上げます。ご無礼いたしました。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

午前中の松本議員のご質問のご回答をさせていただきます。

消費者関係の内容については、件数と、どういうことだということで調べさせていただきました。

まず、2件と私、言いましたが、まず2件のことにつきましては、1人の60歳の女性が新

聞の契約と解約についてということで、解約をしたいのだが、解約交渉しているのだが、聞き入れてくれないと、どうしたらよいかということが1件です。

それから、もう1人は、年齢はちょっと不明で、年齢までちょっと聞いておりませんが申しわけありませんでしたが、家庭教師の無料体験の説明ということで、夜の7時から12時ごろまで友人の家で説明を受け、最後に教材を買わないかと言われたと。費用は47万円ですが、どう断ればよいかということの相談に見えました。

もう1点は、62歳の男性ですが、これは消費生活の相談とはほかに、労働基準法のほうになってくると思いますが、飲食の送迎のアルバイトをしていたが、その店が廃業になったんですが、賃金の支払いがされていないと、どのようにしたらよいかということの問い合わせがありました。

消費としては一応2件で、労働基準法としては1件、そういうのがございましたので、ご報告させていただきます。

それから、海部県民生活プラザの蟹江町での問い合わせでございますが、合計で115件の消費に関する問い合わせがありました。内容といたしましては、主なものでございますが、放送のコンテンツというのは、これは何かというと、携帯とか、それからインターネットの中から、それをむやみになぶってとかで、いろんな1つ例を挙げますと、アダルトサイトとか、そういうもののほうに見て問題が起こったからどうしたらいいかということの問い合わせが29件あります。

それから、自動車の購入ということで、これは10件ですが、中古車を購入したんですが、契約時にいろいろ問題が起きたということで、その問い合わせが10件ございました。

それから、もう一つ大きいのは8件ですが、これは融資の関係で8件の問い合わせがありました。これは株の関係です。株の購入の関係でいろいろ問題が起きたからということで、そのような相談に見えたということが以上でございます。

細かい内容につきましては、もしあれでしたら、また議員のほうにコピーさせていただきますので、お渡ししますので、よろしく願いいたします。

○議長 中村英子君

続いて、8款消防費、186ページから197ページまでの質疑を受けます。

○9番 菊地 久君

9番 菊地でございます。

187ページと、もう一つは実績報告書のほうの64ページで、救急車が出動することの急病患者909人を搬送したと、こういうふうには実績報告が書いてありますけれども、この中で急病人をまず送る、そこへ行って聞く、じゃどここの病院へ行ってくださいというようなことで、あいておれば行くわけですが、特に海南病院のことを私は先ほど申し上げましたように、一番身近で一番多いのではないかと思いますので、救急車で病人を搬送するに海南病院

には大体何人ぐらいなんでしょうかねと、内訳ね。

そして、特に最近耳にすることは、断られたよと、それで海南病院へ行ったけれども、入れなくて断られてどどこだよとか、そういうことを聞くわけですが、その内訳について実態がおわかりでしたら、どうでしょうか。まず、わかるかわからないか、わかったらひとつ、海南病院へ行ったけれども、何件行ったが何件は断られたと、そんなことあったら言っただけだとありがたい、それが1つ。

もう一つは、前にも申し上げましたが、空き家対策であります。空き家というのは非常にふえてまいりまして、それで持ち主いろいろわかっているところもありますし、わからないところもあって往生しておると思います。だから、空き家等について、蟹江町、消防署のほうから連絡が行ったり、行くと結構対応されるんですよ。そういうような意味で、空き家というのに対して消防署が、ここに書いてありますけれども、空き家の7件、空家管理指導件数、たった7件だけになっておりますが、空き家というのをどういう定義の中で、どの程度、何件ぐらいあるというのを把握をして、秋の火災予防週間のときに、これは危ないよというように連絡を持ち主に通知を何回、何べんかやられるかどうかわかりませんが、そういう経過はどんな内容なのかなと。この2つについてお願いします。

○消防長 鈴木卓夫君

菊地議員の質問に対しまして、2件ほどご質問がございますので、まず海南病院への救急搬送等の状況についてということで、平成23年中の統計で申し上げますと、搬送件数につきましては、全搬送件数が1,385件、うち海南病院への搬送件数は887件で、全体の約64%でございます。

なお、海南病院への問い合わせ等につきましては1,046件ございまして、そのうち159件は主にベッド満床という病院さんの理由で搬送を断られております。割合にしますと、約15.2%でございます。

あとは、津島市民、あるいは液済会、日赤病院ということで、架電回数2回以内で9割以上は病院のアポもとれまして、たらい回しということはございません。

それから、もう1点、空き家についてでございますが、23年度の空き家調査でございます。該当する件数は55件、このうち55件のうち7件につきましては再発送という格好で、所有者等管理者に文書を発送しております。

ただ、この空き家の定義でございますが、私どもといたしましては、火災予防条例の24条だと思っておりますけれども、ちょっと資料がないであれですけれども、基づきまして、適正に維持管理されている空き家については、例えばきちんと施錠がしてある、あるいは電気はきちんと遮断してある、それから危険物等周りに燃えやすいものがない、こういった状況できちんと管理されている空き家につきましては文書は発送しておりません。適正な管理がなされていない7件につきましては、文書を発送して、さらに返答がない場合はもう一回再発送と

いう格好で、空き家の管理をお願いしておるとい、こういった実態がございます。

以上でございますけれども。

○9番 菊地 久君

救急で消防署へ電話をして、大体何分以内ぐらいには来ていただけるんですが、物を言える人言えない人いろいろおりますが、大体今のお話のように、ほとんどが海南病院というのが多いと思うわけですね。それで、その中で今のお断りされたというようなパーセントまで言ってくださったわけですが、その後の措置としてどこかか津島、液済会、それから名古屋中村日赤ですか、その3つの名前が出たと思いますが、十二分に消防署の救急車は対応してくださっておると。だから、後で苦情があるようなことはなく、あとは病院の問題ですね。病院へ行った後、病院がすぐとほり出して、ベッドがないとか言って、海南病院ばかり言って失礼ですが、行ったら、ああ、きょうはベッドもあいていないし、この程度ならまあいいで、帰ってちょうだいと帰されたら、その日のうちにまた倒れて、行ったら今度は入院させてもらっておるようですが、今後こういうのが多いもんですから、大体救急車が走る、必ず毎日耳にするぐらい多いですよ。

そんな時代なのか、今、高齢者が25%を越すような時代でしてね、65以上がね。大変なときですので、救急体制というふうのがしっかりしておると安心でございますので、そういう意味で、もう一つは先ほどの海南病院の問題を出たんですが、地域医療として、救急医療として、海南病院は非常に重要なところだもんですから、そういうような意味で海南病院の評判はどうだね、本当にきちんとやってくれるかねということはやっぱり我々としては知っておいたほうがいいと思いますので、あとの経営や運用内容についてはまだいろいろ問題がありますので、それは町長のほうが今後頑張られるというふうに思います。

それから、空き家対策の空き家の定義の問題なんですよ。どれをとって空き家とって、そして火災防止条例の何か24条とか何とやおっしゃったですが、どういう状況で空き家であったら、そういう指導をしたり、持ち主を捜して、持ち主に手紙を出して、こうなさいと。例えば、空き家でもガラスが割られておるとか、ガラスが割られてどうも泥棒が入りそうな状況じゃないかとか、草がぼうぼうだとか、いろんな条件があるもんですから、きょう、今後の問題もありますので、ぜひどの程度のところまでは空き家という形をとって、できる限り、やっぱり消防署から文書が来ると気を使うんですね。だから、来なけりゃやらないの、空き家の人はね。

どっかかに持ち主はおるんですね。売って、売るなり何なり処理してくれりゃいいんだが、捜したら北海道へ行っておらんだとか、親戚と話せにゃいかんだとか、本当にもう往生することがたくさんある。でも、空き家がふえておることも事実ですので、空き家対策についてもう少し何かいい方法、一番いいのはやっぱり消防から文句言ってもらうのが一番どうもきくみたいですので、一度でいかなら二度行くとか三度とか、ぜひそんなことを根気よ

くやっていただきたいと思います。

それと、空き家対策について、どこが担当かわかりませんが、今、空き家対策の何やら条例という条例を組みまして、空き家の定義、それで空き家に対して持ち主について勧告をする、そして勧告をしてもいかんときには法的な措置で壊すことができると、壊した後の費用は持ち主に請求するだとか、こういう条例をつくっておるところもあるものですから、これから特に空き家問題というのは火災予防の関係だとか盗難防止ですね、そういう面で大変大きな問題になってくると思いますので、その点については空き家対策について考え方というのはどんなものでしょうかね。もし考え方があったら。

○消防長 鈴木卓夫君

お答えします。

先ほど若干触れさせていただきましたけれども、空き家対策というのは、もちろん火災予防条例に基づきましてご指導させていただいておるんですけれども、その中で火災予防条例の解説に基づきまして、うちのほうでも指導の指導要綱をつくっております、それに基づきまして職員のほうも指導をさせておるという状況でございます。

ただし、防犯の関係と言われますと、私どもといたしましては、燃えるもの、危険物、あるいは施錠、そういった等々の火災予防対策上必要な場合に指導させていただいておる現況です。先ほどのガラス窓が割れているような状況ですと、やはり不審者が侵入して放火というケースも考えられますので、今後もそういった場合、今まで同様指導するように心がけてまいります。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

今のは消防の関係で空き家対策という、名前が空き家対策と書いてあったものですから、消防の関係の空き家対策、それで町長になりお尋ねしておきたいと思います。

関連をしまして、火災だけでなく、防犯ということもあるわけですので、それから空き家対策の何やら条例、条例をつくっておるところもあるんですね。だから、それをひっくるめまして火災・防犯ということの観点から、今後それをどのような形で町自身が、行政がそういうような条例をつくって、安全安心な町にしたらいいかということ考えられますので、町長のほうで一遍防犯の関係もひっくるめまして、火災・防犯ひっくるめました空き家対策について何かお考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

○町長 横江淳一君

的確な答弁ができるかわかりませんが、お答えをいたしたいと思います。

空き家対策というのは、本当に頭の痛い問題が実はございます。現実には、タウンミーティングではありませんけれども、いろんな方々から、あそこが空き家になっていて大変物騒だから、実はうちのすぐ北にも人が住んでおみえにならない、これは事情がありまして、ご入

院をされているわけでありますので、近所の方にしっかり注意をして見ておいてくださいと。私もウォーキングしたときにはたまに見て、ガラスが割れているかどうかということをチェック、要するに近所の皆さん、目がしっかり防犯になるんだなど。やっぱり向こう三軒両隣という地域力をしっかり発揮していただきたい。

蟹江団地からも、以前、菊地議員からもご指摘をいただきました。あの廃屋になったところを、早くこれを処理をして、何とかいろんな再利用したいんだよねという話もいただきました。まさにそうでありまして、町といたしましても、先ほど来担当の消防長が申し上げましたとおり、空き家対策につきましてはしっかりやらせていただきます。

ただ、1つ大変悩ましい問題は、県議会でもちょっと問題になったというふうに聞いておりますけれども、やっぱり個人のものでございます。建物が置いてあるだけで、やはりいろいろな個人情報だとか、それから税金の問題等々も絡んでまいりますので、しっかりそこはお話をさせていただきたい。

いろんな地区でそういう問題があるということを十分聞いておりますので、安心安全のまちづくりのために、できれば地域の皆さんと話し合いをしながら、もしもご協力がいただけるんだったら、これはもうしっかりと対処していただかなきゃいけない。ちょっと抽象的な表現になりましたけれども、当然防災の観点、それから防犯の観点でも、しっかりこれやってまいらなきゃいけないなど。

ただ、条例につきましても、これはやっぱりつくっていかなきゃならないのかなというのを前から思っておりましたので、しっかりこれちょっと勉強させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 中村英子君

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、196ページから251ページまでの質疑を受けます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は201ページであります。そこにボランティア活動保険料というのがありますね、1万7,250円ですけれども、まだこのほか、たしか土木のほうにもボランティア保険というのがあったと思うんですけれども、今、全国的にもボランティア活動が盛んになっているわけですが、非常にこうしたボランティア活動のときに事故が起きているということがあるわけなんですけれども、それで普通の事故ならいいんですけれども、損害賠償がかかわるような裁判事件にも発達しているというのもお聞きするわけなんです。そうしたとき、今の蟹江町のこのボランティア活動保険で大丈夫なのか、ちょっとこの点をお聞きしたいな

と思いますが、よろしく願いいたします。

○教育部次長・教育課長 鈴木智久君

教育に関しての部分のところなんですけれども、これは対象者はスクールサポーター、それから交通安全の街頭指導、あと読み聞かせなどでボランティア活動をしておいでる方を対象に入っております。

大変申しわけございません。中身につきましては、どれだけの手当てがされているかというのは、今、手元に資料がございませんので、ちょっとお答えすることできませんので、大変申しわけございません。

○1番 松本正美君

手元に資料がないということ言われたわけなんですけれども、これは今後やっぱり考えていただきたいなと思うんですね。よそのほうでも、屋内の中である場合と外である場合と、いろんなケース、状況がうかがわれるわけなんですけれども、屋外なんかでも自転車とぶつかって骨粗鬆症で終わればいいんですけれども、その方が亡くなったとかという、いろんな問題が起きているし、また学校の体育館でやっていたら、ちょっとしたことで転んで、それがそういう訴訟になったとかという、そういうお話も聞くわけなんですけれども、そういう意味では、やっぱり保険内容もそうしたのにも対応できるような保険を今後考えておかなきゃいけない。何が起こるかわからないという、今こういうご時世ですので、こういうことも考えて取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育部次長・教育課長 鈴木智久君

早速、課のほうへ戻りまして、中身につきましては精査させていただきまして、どのような対応になっているのか、また足りない部分があれば、またそこを十分に補完できるような体制をとっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 中村英子君

他に質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、250ページから253ページの質疑を受けます。

(なしの声あり)

質疑がないようですから、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で認定第1号「平成23年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長 中村英子君

日程第2 認定第2号「平成23年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページ数は258ページから290ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。質疑はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第2号「平成23年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

○議長 中村英子君

日程第3 認定第3号「平成23年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは294ページから302ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第3号「平成23年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

○議長 中村英子君

日程第4 認定第4号「平成23年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは306ページから314ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第4号「平成23年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

○議長 中村英子君

日程第5 認定第5号「平成23年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定につい

て」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは318ページから336ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第5号「平成23年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 中村英子君

日程第6 認定第6号「平成23年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは340ページから348ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第6号「平成23年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 中村英子君

日程第7 認定第7号「平成23年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは352ページから368ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第7号「平成23年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長 中村英子君

日程第8 認定第8号「平成23年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは372ページから384ページです。歳入歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第8号「平成23年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長 中村英子君

日程第9 認定第9号「平成23年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、認定第9号「平成23年度蟹江町水道事業会計利益の処分及び決算認定について」の質疑を終結いたします。

なお、25日の本会議では質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長 中村英子君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 1時33分)